

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【事業年度】	第4期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社電算システムホールディングス
【英訳名】	Densan System Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 領司
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 柳原 一元
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
【電話番号】	058 - 279 - 3456
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 柳原 一元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	50,356	53,479	59,591	61,256
経常利益 (百万円)	3,210	3,587	4,018	2,534
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,978	2,348	2,004	1,850
包括利益 (百万円)	2,069	2,402	2,081	1,815
純資産額 (百万円)	17,605	19,665	20,774	22,294
総資産額 (百万円)	51,389	72,170	57,051	61,747
1株当たり純資産額 (円)	1,614.32	1,803.23	1,937.23	2,071.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	183.44	217.72	187.71	173.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	27.0	36.1	35.8
自己資本利益率 (%)	12.0	12.7	10.0	8.7
株価収益率 (倍)	14.9	10.0	14.7	14.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,528	1,907	5,506	3,021
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,226	1,718	852	239
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	719	5	941	765
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,927	9,104	12,816	15,324
従業員数 (名)	903	935	964	1,005
[外、平均臨時雇用者数]	[134]	[133]	[118]	[121]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社電算システムの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第2期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

6. 当社は、第3期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に、また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (百万円)	907	1,675	1,710	1,946
経常利益 (百万円)	695	1,271	1,315	1,577
当期純利益 (百万円)	580	1,012	99	1,068
資本金 (百万円)	2,469	2,482	2,489	2,496
発行済株式総数 (株)	10,784,932	10,790,199	10,792,973	10,795,550
純資産額 (百万円)	16,870	17,497	16,674	17,449
総資産額 (百万円)	19,064	18,856	17,894	18,608
1株当たり純資産額 (円)	1,564.32	1,621.75	1,569.90	1,636.60
1株当たり配当額 (円)	20	35	37	60
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(17)	(18)	(20)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.79	93.82	9.29	100.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.5	92.8	93.2	93.8
自己資本利益率 (%)	6.9	5.9	0.6	6.3
株価収益率 (倍)	50.8	23.3	298.0	25.1
配当性向 (%)	37.2	37.3	398.4	59.8
従業員数 (名)	-	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	-	77.9	99.7	93.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(101.2)	(129.8)	(156.4)
最高株価 (円)	3,100	2,831	3,690	3,025
最低株価 (円)	2,179	2,078	2,070	2,214

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 当社は純粋持株会社であるため、従業員数の記載を省略しております。

4. 第1期は、2021年7月1日から2021年12月31日までの6カ月間になっております。

5. 第1期の株主総利回りは、2021年7月1日に単独株式移転により設立されたため、記載しておりません。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、第3期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に、また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。

2【沿革】

- 2021年7月 株式会社電算システムが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（株式会社電算システム株式は2021年6月に上場廃止）
- 7月 株式会社マイクロリサーチ（本社：東京都品川区）を子会社化
- 2022年3月 十六電算デジタルサービス株式会社（本社：岐阜県岐阜市）を持分法適用関連会社化
- 3月 株式会社CMC（本社：岐阜県岐阜市）を子会社化
- 2022年4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミア市場にそれぞれ移行

また、2021年7月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社電算システムの沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2021年6月までの株式会社電算システム（株式移転完全子会社）の沿革）

- 1967年3月 岐阜県内主力4銀行及び繊維関係を中心とした主要企業29社の共同出資により、株式会社岐阜電子計算センターを設立（資本金：200万円、本社：岐阜県岐阜市）
- 1977年1月 株式会社電算システムに社名変更
- 1984年3月 本社を岐阜県岐阜市司町から岐阜県岐阜市日置江に移転し、本社屋を新築
- 1990年7月 岐阜県高山市地元15社と共同出資により、株式会社システムエンジニアリングを設立（現・持分法適用関連会社、本社：岐阜県高山市）
- 1997年2月 コンピニでの代金決済代行サービスを開始
- 1998年5月 システム開発及び研究の拠点として、岐阜県大垣市ソフトピアジャパン内にテクノセンターを開設
- 2003年1月 東京本社を設置。岐阜本社とともに二本社制
- 2008年10月 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2009年7月 大垣データセンター（岐阜県大垣市）を開設
- 2010年1月 東京本社を中央区八丁堀へ移転
- 1月 株式会社ソフトテックス（本社：宮崎県宮崎市）を子会社化
- 8月 株式会社ニーズエージェンシー（本社：東京都中央区）を子会社化（2017年5月に株式会社DSテクノロジーズ（現 株式会社DSKペイメント）へ社名変更）
- 2011年2月 「資金移動業者（東海財務局長第00001号）」に登録
- 7月 企業の送金・返金業務代行サービス「DSKスマート送金」を開始
- 2012年2月 ウェスタンユニオン社と提携し、コンピニを窓口とした国際送金サービスを開始
- 9月 東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
- 2013年11月 東濃インターネットデータセンター（岐阜県土岐市）を開設
- 2014年9月 ガーデンネットワーク株式会社（本社：東京都中央区）を子会社化
- 2016年10月 株式会社ゴーガ（本社：東京都渋谷区）を子会社化
- 2017年10月 名古屋支社を中区錦へ移転
- 2018年10月 東濃BPOセンター（岐阜県土岐市）を開設
- 2019年5月 「電子決済等代行業者（東海財務局長（電代）第3号）」に登録
- 2020年7月 債権保証型後払いサービス「DSK後払い」サービス開始
- 7月 株式会社ピーエスアイ（本社：東京都新宿区）を子会社化（2021年1月に株式会社ピーエスアイを存続会社、ACAS2株式会社を消滅会社とする吸収合併）

3【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

また、当社グループは、当社、子会社（株式会社電算システム、株式会社ソフトテックス、株式会社D S Kペイメント、ガーデンネットワーク株式会社、株式会社ゴーガ、株式会社ピーエスアイ、アストロ日高株式会社、株式会社マイクロリサーチ、株式会社C M C）及び関連会社（株式会社システムエンジニアリング、十六電算デジタルサービス株式会社）の12社で構成されており、総合型情報処理サービス企業として、情報サービス事業と収納代行サービス事業の2つのセグメントで事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

情報サービス事業

・独立系のITベンダーとして顧客の共創パートナーに	・クラウドソリューションの提供、情報セキュリティ事業を積極展開
・顧客の問題解決のため、SI、ソフト開発、システム導入支援、運用保守までワンストップで提供	・各種BPOサービスで企業活動をバックアップ
・システム機器、ネットワーク・IoT機器の販売推進	

情報サービス事業の展開に当たっては、当社と子会社及び関連会社と連携して事業を行っております。

（S I・ソフト開発）

S I（システムインテグレーション）では、顧客の課題解決のため、システム機器にソフトウェアプロダクトを組み込んで提供しております。さらに、Google関連ソリューションをはじめとする各種クラウドサービスの提供、ソフトウェアプロダクトの販売、生成AIの活用支援等を行っております。

ソフト開発（システムソリューション）では、顧客に最適なパッケージの導入・カスタマイズを中心とした事業と顧客の要求仕様に基づくシステム設計・製造を行う受託開発事業を行っております。さらに開発完了後の保守サポート、業務運用を含めたサービスを提供しております。これらについては請負または技術者派遣の形態で対応しております。

また、高度な免震設備や冗長化電源・入退館の多重セキュリティ対策等を講じたデータセンター環境の提供や世界最高水準のセキュリティ製品とその技術サポートにより情報セキュリティ事業の拡大、発展を推し進めております。

（情報処理サービス）

請求書発行代行及び入金管理、印刷（封入・封緘）、仕分け・発送等の業務、ギフト・通販におけるデータ処理及び受発注業務、人事給与に関わるバックオフィス業務等幅広い業務分野のBPOサービスを提供しております。また、コールセンター、データエントリーを受託しております。

また、ガソリンスタンドやガス販売店などのエネルギー業界に特化した、専用のソフトウェアプロダクトを提供しております。さらに、データ入力から計算処理、請求書や統計資料の作成まで、コンピュータ処理受託サービスも提供しております。

（商品及び製品販売）

顧客のデジタル化をトータルかつワンストップでサポートし、求めに応じたソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品を調達販売、また、ネットワーク・IoT機器の提供を行っております。

収納代行サービス事業

・IT企業として初めて収納代行サービスを開始	・総合決済プロバイダーとして、多様な決済ニーズに対応
・オリジナルの返金・送金サービスを展開	・最新で、安心/手軽なサービスプラットフォームの提供

1973年4月、民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに1997年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して以降、コンビニエンスストアでの料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、常に収納企業、消費者双方の利便性を追求し、お客さまの希望するタイミング・手段で決済できる新しいサービスプラットフォーム「TREE PAYMENT（ツリーペイメント）」や最新のデジタル決済インフラで下記の各種決済サービスを提供しております。

(収納・集金代行サービス、債権保証型後払いサービス)

コンビニ収納代行サービス、口座振替サービス、ゆうちょ振替MT代行サービス、請求書作成代行サービス、モバイル決済サービス（電子決済等代行業者：東海財務局長（電代）第3号）、スマートフォンを活用した各種決済サービスならびに債権保証型後払い・口座振替サービスを提供しております。

(オンライン決済サービス)

ペーパーレス決済サービス、クレジットカード決済サービスを提供しております。

(送金サービス)

返金や送金などの煩雑な業務を代行する国内送金サービス（第二種資金移動業者：東海財務局長第00001号）を展開しております。

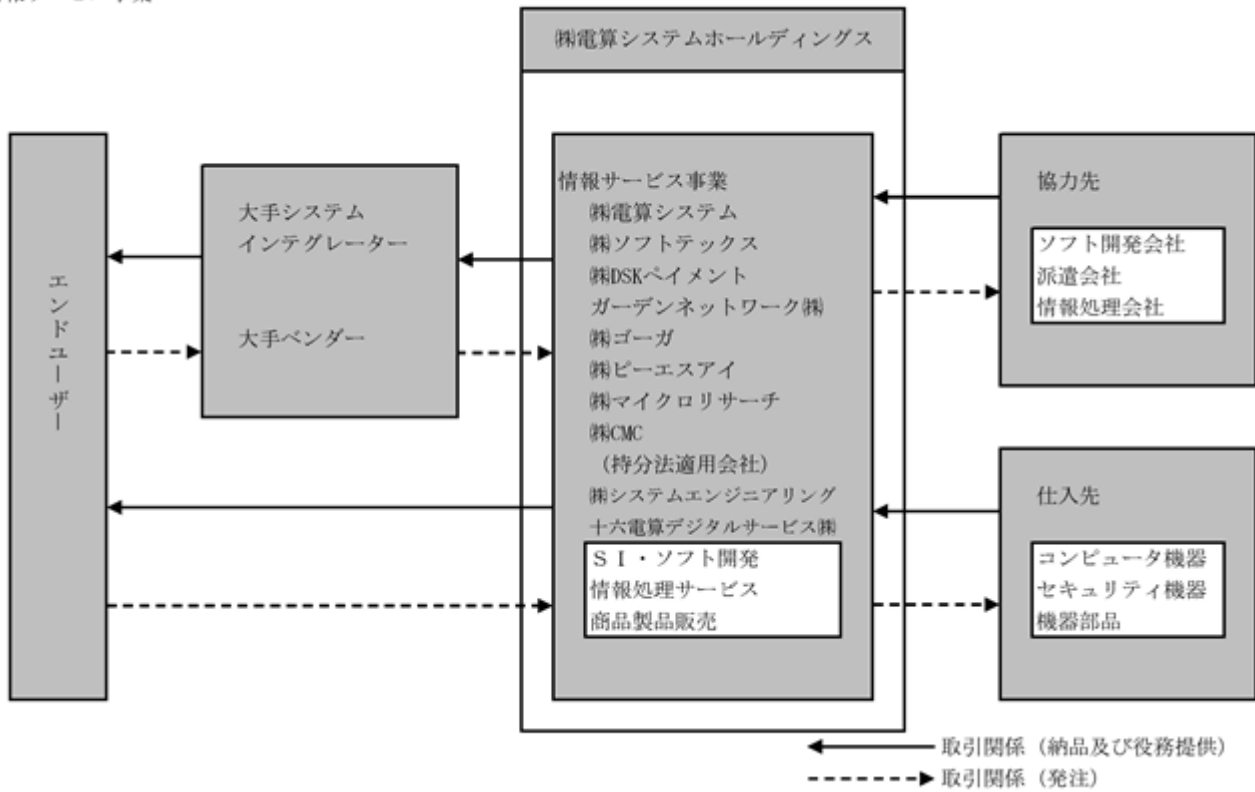
(収納代行周辺サービス)

小売業等への収納代行窓口システムの提供等、消費者の利便性を追求する新たなサービス創造を推し進めております。

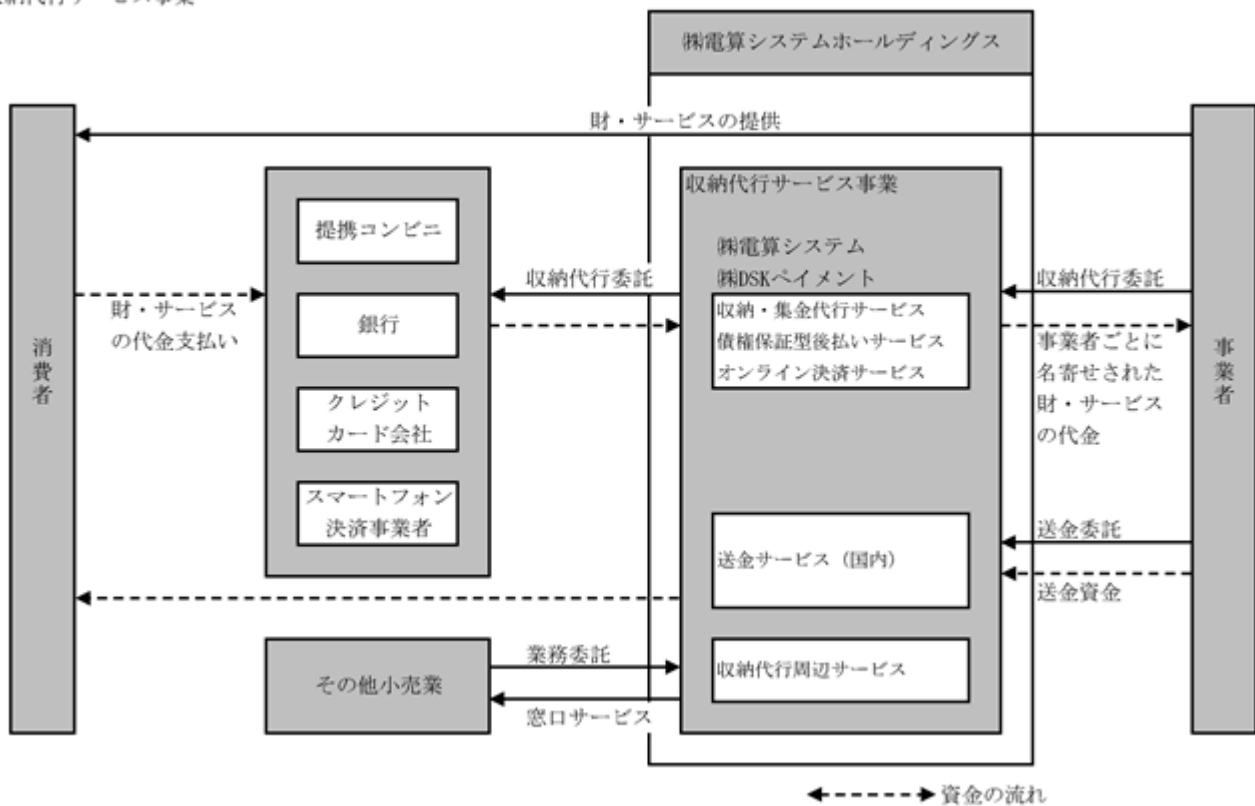
〔事業系統図〕

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

情報サービス事業



収納代行サービス事業



4【関係会社の状況】

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱電算システム	岐阜県岐阜市	2,469	情報サービス 収納代行サービス	100.0	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) ㈱ソフトテックス	宮城県宮崎市	20	情報サービス	55.0	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) ㈱DSKペイメント	東京都中央区	195	情報サービス 収納代行サービス	100.0	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) ガーデンネットワーク㈱	東京都中央区	100	情報サービス	100.0	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) ㈱ゴーガ	東京都渋谷区	15	情報サービス	100.0	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) ㈱ピーエスアイ	東京都新宿区	50	情報サービス	100.0	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) アストロ日高㈱	東京都新宿区	10	情報サービス	100.0 (100.0)	役員の兼任
(連結子会社) ㈱マイクロリサーチ	東京都品川区	38	情報サービス	100.0	経営指導 役員の兼任
(連結子会社) ㈱CMC	岐阜県岐阜市	10	情報サービス	100.0	経営指導 役員の兼任
(持分法適用関連会社) ㈱システムエンジニアリ ング	岐阜県高山市	48	情報サービス	31.3	役員の兼任
(持分法適用関連会社) 十六電算デジタルサービ ス㈱	岐阜県岐阜市	360	情報サービス	40.0	役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. ㈱電算システムは特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	54,209百万円
	(2) 経常利益	1,455百万円
	(3) 当期純利益	1,302百万円
	(4) 純資産額	17,096百万円
	(5) 総資産額	50,181百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
情報サービス事業	903	[107]
収納代行サービス事業	69	[5]
全社(共通)	33	[9]
合計	1,005	[121]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は、当社グループ外への出向者を除いております。
3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社電算システム	7.1	71.4	73.5	76.3	60.3	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 採用、評価、登用に関し、性別や年齢などの属性に関わらず、個人の役割や達成度に基づいた処遇を行っております。賃金差異の主要因は、管理職における女性比率が7.1%に留まっていること、パート社員に女性が多いことによります。
4. 上記以外の連結子会社につきましては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公開をしていないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、次のとおりです。

「共創」 - Co-creation

私たちはワクワクしながら行動や挑戦をする姿勢が、未来を共に創ると信じています。イノベーションを興してきた実績と経験を引き継ぎ、異端と多様性の精神で新たな価値を創造し、グループ一丸となって社会に貢献してまいります。

- ・ Purpose（存在意義）情報技術と決済で豊かな社会を実現し、お客様の感動とその夢を叶えることによって、社会に貢献する。
- ・ Vision（Purpose実現の先の目指す姿）Challenge1000（2027年度売上高1,000億円、営業利益70億円）の達成。サステナブル社会の実現に向けた価値創造企業への変革。DSK Transformation（DX）。
- ・ Mission（Purpose実現のための行動）新しい価値の創造。Challenge、Innovation、Speed。共創。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益率、ROE（自己資本利益率）を重視する経営指標としております。2025年12月期においては、売上高657億円、ROE（自己資本利益率）11%を確保、中長期目標では売上高営業利益率7.0%以上の達成を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症に対する制限の緩和とそれに伴う経済活動の正常化が進む一方で、ウクライナ情勢の長期化とそれに伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰など、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループにおいては、新たな経営ビジョン Challenge1000 の達成に向けて、これまで培った情報処理に関するノウハウとIT技術をさらに深化させ、そこにサービスを組み合わせることで生まれる「新しい価値の創造」「DXの進展」を、「情報サービス事業」、「収納代行サービス事業」の2つの事業を通じて実現していきます。

Visionの実現にあたり、グループシナジーの最大化といったグループ全体の経営機能に注力し、株式会社電算システムを中核として環境・気候変動を加味した事業拡大戦略、グループガバナンス体制の強化、人材の改革による組織体制の強化を課題と捉え、今まで以上に積極的に推進できる体制を構築していきます。

グループシナジーの最大化

持株会社体制へ移行した当社グループは、持続的発展・成長のために、グループ一丸となって迅速かつ効率的に事業運営を行うことが重要であると認識しております。厳しさを増す時代を勝ち抜き生き残るには、絶え間ない「顧客の創造」が当社グループの究極の目的と位置づけ、グループ各社の経営資源、ノウハウを活用したシナジー効果の創出による当社グループの企業価値向上を図ってまいります。

資本業務提携及びストックビジネスの拡充による成長市場の開拓

当社グループの中長期にわたる安定的な成長を実現するためのエンジン（源泉）は、ストックビジネスを拡充し売上高を拡大していくことにあります。そのためには大きな事業環境の変化の中で、既存のビジネスから脱却し、如何に新たなサービスやビジネスモデルを創出していくかが重要な課題であります。このため、当社グループは、成長著しい分野における積極的な業務提携を進める等、スピーディーに成長戦略の強化を図ってまいります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）推進支援強化

企業や社会の様々な場面でIoTやAI等のデジタル先端技術が活用され、DXが急速に展開する社会において、ビジネスの大きな転換期に入っております。企業における業務効率化・生産性向上にむけたDXへの取組みは、今後も拡大していくと予測されますが、DXに関する悩み・課題を抱える企業が数多く見受けられます。これらを踏まえ、顧客企業との共創やビジネスパートナーの技術・サービスを活用したオープンイノベーションによってDX推進など多様化する顧客のニーズに対応してまいります。

サステナビリティ経営および人的資本経営の推進

当社グループは、企業価値の向上と社会課題の解決の双方を実現する「サステナビリティ経営」や、人材の価値を最大限に引き出して中長期的な企業価値の向上を実現する「人的資本経営」の推進を経営課題として捉えており、この経営課題に対して、「サステナビリティに関する基本方針」「人的資本経営に関する基本方針」を制定しており、引き続き、持続可能な社会の実現に向けた行動を推進していきます。なお、サステナビリティ経営および人的資本経営に関する詳細につきましては、有価証券報告書「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

DX、AI人材の確保と育成

当社グループの成長のエンジン（源泉）は「人材」であり、新たなサービスやビジネスモデルの創出には人材の確保・育成が必要不可欠であります。一方、今後急速に成長が見込まれるAI、IoT、DXの分野では、人材の獲得競争が過熱しており、人材の差が事業の競争力を決定づける重要な経営要素と考えております。このため、高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人材育成による組織体制の強化を重要課題として取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、経営理念のもと、提供するサービスを通して情報を発信し行動を起こすことにより、地域社会やステークホルダーのめざす便利で豊かな社会生活を支援することができるものと考え、また、この行動により環境・社会・経済の3つの観点から持続可能な取り組みに貢献できることが重要であるものと考えています。サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティにかかる活動計画を策定し、適切な対応を検討してまいります。

また、リスクについては、「リスク管理規程」に基づき当社および関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理するとともに経営会議での審議・検討により継続的に監視しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動
- ・人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループでは、「新たな価値を創造し、社会に貢献する」をミッションとして、事業活動の経済的側面と同時に社会的側面・環境的側面の重要性を認識し、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んでおり、気候変動問題を事業に影響をもたらす重要課題の1つと捉え、経営戦略に取り入れ、グループ全体で気候変動対策に取り組んでまいります。

a. ガバナンス

当社グループにとって、重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするために、サステナビリティ委員会を設置しております。気候変動対応など環境問題を含む社会課題から、中長期的視点でサステナビリティ課題を審議・モニタリングし、当社グループのサステナビリティを実行・牽引しております。

サステナビリティ委員会で検討・審議された事項は、取締役会または経営会議へ提言及び報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

b. 戦略

「情報サービス事業」、「収納代行サービス事業」を対象として、2030年時点での影響を異なるシナリオ（1.5 /2、4）における事業インパクト・財務影響を分析・考察・評価するとともに、気候関連リスク・機会に対する事業戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しております。地球環境への影響及び配慮を徹底し、安心安全な未来へ繋げるため、持続可能な社会の構築に貢献することは、当社にとって大きな企業価値向上・保有資産活用の機会であり、ビジネスの機会であると捉えております。

c. リスク管理

・認識・評価プロセス

事業の推進に伴う気候関連リスクについては、「リスク管理規程」に基づき当社グループのリスクを網羅的に把握・管理するとともに、経営会議・経営戦略会議等での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入、並びにモニタリング、俯瞰的精査を行い、グループ戦略などにより、継続的に監視してまいります。

・管理プロセス

経営戦略会議で確認された気候関連のリスク及び機会を踏まえ、各部門は目標達成に向けた活動を推進しております。環境目標の達成度は半期ごとに開催される経営戦略会議にて進捗管理を行っております。

d. 指標と目標

気候関連のリスク対応において、GHG排出量の削減および再生可能エネルギーの重要性を考慮し、Scope 1,2については、「2030年に2022年比、総量75%削減」「2050年にカーボンニュートラル」を設定しております。気候変動に関連する「リスクの抑制」と「機会の創出・獲得」に向けた計画を作成し、再エネ・GHGに関する法改正や技術革新等の動向を注視して、更に取り組みを加速させてまいります。

人的資本経営への取組

a.戦略

当社グループは、社員一人ひとりの多様な個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かすことが、多様化するお客様ニーズに応える価値あるサービスを提供し続ける上で必要不可欠であることから、人材の確保・育成、ダイバーシティを重要な経営戦略の一つと位置付けています。「人」という経営資産を活かして、新たな価値を創造し続けるとともに、当社事業に関わる皆さまとともに持続可能で豊かな社会の実現に努めています。

) 人材の確保と育成

DXが急速に展開する社会において、ビジネスの大きな転換に対応するための様々な経験を持つキャリア採用など、多様な人材の採用、起用を行ってまいります。また、社員が問題提起や情報収集、活用や課題解決等共通のスキル・マインドを持つことにより、DX経営の実践につなげることを目指します。

) 女性活躍推進

女性活躍を促進する上で、就労継続や職場活躍度の男女格差を解消し、組織全体の活性化や成長を促進します。女性管理職比率の向上の前段として、新卒及び中途採用者の女性比率を45%以上、管理職候補となる課長代理級の女性比率は20%以上を目標に取り組んでおります。

) 育児等支援

男性社員の育児休業の利用促進に取り組み、男女を問わず育児と仕事の両立を支援し女性の活躍の機会を後押しします。当事者だけでなく社員一人ひとりが理解を深め、互いに支え合える企業風土を目指します。

) 健康経営の推進

社員やその家族の幸福を組織で支える健康経営を推進し、活力ある企業として持続的に成長し続けることを目的として、「社員のウェルビーイング向上」を実現する為に、一人ひとりが能力を十分に発揮し、安全で快適な環境づくりを目指します。

b.指標及び目標

指標	目標	2024年12月期実績
採用女性比率	45%以上	44.4%
管理職候補女性比率	20%以上	21.4%
男性育児休暇取得率	30%以上	71.4%
時間外労働時間数	平均所定外労働時間を10時間未満	7.98時間
有給休暇取得率	75%以上	73.2%

(注) 指標及び目標については、当社グループの中核会社である電算システムにおける状況を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。
(当社グループ全体)

リスク項目	リスク内容	主要な取り組み
気候変動等の影響	気候変動に伴う自然災害や異常気象等の増加に起因する物理的な被害の可能性や低炭素社会への移行に対応できずに原燃料価格や電力価格が上昇するリスクは、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループでは、地球環境の保全を重要課題と認識し、環境に配慮した事業活動を通じて、脱炭素社会と循環型社会の実現を目指すとともに、これらの取り組みについて適切な開示に努めてまいります。
事業環境等の影響	競合商品とのサービスや価格競争の激化、急速な技術革新、お客様の属する業界の経営環境、業容及びニーズ等の変化が続いており、著しい経済情勢の変化等により、当社グループを取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、各事業領域において顧客価値を高める新商品・製品を企画し、継続的に導入することに努めてまいります。また、高品質、高付加価値の製品を提供することで、顧客満足を獲得し、新たな顧客を創造してまいります。
事業拡大における組織体制の影響	当社グループの事業拡大に応じた十分な人材、優秀な人材の確保は必須ではありますが、確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、多様な人材が活躍できる風土づくり、報酬体系の見直し、新卒及び中途採用の積極的な取組み等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、研修制度の体系化をする等、事業拡大に応じた或いは高付加価値の提供できる人材の確保、育成に注力しております。具体的な人材配置については、社内外から適材の手配を行っております。
投資有価証券の減損についての影響	取引関係の維持・強化のために、特定の顧客・仕入先・金融機関の株式を保有しております。将来、株式市場の悪化または投資先企業の業績不振により、投資の減損が必要となる場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、金融商品に係る会計基準等に従い、定期的に時価の推移、業績などをモニタリングしております。また、投資委員会へ政策保有株式の状況について確認し、取締役会に答申しております。
のれんの減損についての影響	事業の成長のためM&Aを必要に応じて実施しており、その結果としてのれんが発生しております。将来、十分な将来キャッシュ・フローを生み出さないと判断された場合、のれんの減損が必要になり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、資産に対する減損テストや資産評価を行っております。また、投資委員会において買収金額等の妥当性審議を行い、M&A後も進捗モニタリングを行い、事業を執行、管理する体制を整備しております。
ソフトウェアの減損についての影響	大規模なソフトウェア開発において計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得または費用削減効果が損なわれ、資産の償却または減損が必要となる場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む)について、将来の収益獲得または費用削減が確実であるものかどうかを慎重に判断し資産計上しております。
為替の変動による影響	当社グループは海外からサービス、製品を仕入れており、外貨建てでの取引に関しては為替の変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは為替変動による経営成績への影響を軽減する目的で、一部の取引に為替予約を利用したりリスクヘッジを実施しております。

(情報サービス事業)

リスク項目	リスク内容	主要な取り組み
システム開発の受託における影響	受託システム開発においては、契約の受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、開発中の大幅な仕様変更等が発生し、作業工数が当初の見積り以上に増加することにより、最終的に案件が不採算化することがあります。また、長期のプロジェクトは環境や技術の変化に応じた諸要件の変更が生ずる可能性があると考えられます。このような大幅な仕様変更や諸要件の変更あるいは品質上のトラブルが発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、プロジェクト管理者が品質・納期・コスト・リスク等の管理を行うとともに、プロジェクト管理システム等で工期や費用の費消の状況をモニタリングしております。
技術者確保等の影響	情報サービス事業において、案件が技術的にも高度化・複雑化することに伴い、当社グループが必要とする適材の確保が難しい場合、失注や受注規模の縮小などによる売上減少など当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、多様化するニーズに対応するためには、優秀な技術者の確保が最重要課題であり、採用活動への積極的な取り組み、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育制度を充実させるとともに、具体的な人材配置においても適材の手配を行っております。
情報漏洩等の影響	情報サービス事業において、大規模な災害による人的・設備資源の滅失、当社グループの情報セキュリティ管理策を破る予想し得ない悪意による行為等により、情報資源の漏洩、破壊等の事故が発生した場合、当社グループの信用を失墜させることになりかねないとともに、損害賠償等により当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、プライバシーマーク認定事業者の資格、ISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証及びPCIDSS(クレジットカード業界のセキュリティ基準)の認証を取得し、それらの規格基準に沿って日常業務で各種のセキュリティ管理策を講じ、個人情報を含む情報資源管理を実施し、情報漏洩等のリスクの回避を行っております。
データセンター障害の影響	情報サービス事業において、サイバー攻撃、情報セキュリティ事故、システム・ハードの不具合、地震・台風等の自然災害、大規模停電などが発生した場合、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、データセンターの障害リスクを回避するために、ISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自家発電装置による無停電電源の確保や防犯設備を完備するなど、設備環境を整備しております。

(収納代行サービス事業)

リスク項目	リスク内容	主要な取り組み
法的規制について	<p>収納代行サービス事業において、2010年4月に施行された「資金決済に関する法律」は、資金決済システムの安全性、効率性及び利便性の向上に資することを目的とするとしており、さらに、「金融商品取引法等の一部を改正する法律」及び「資金決済に関する法律」に対する附帯決議において、資金移動業者に対する検査・監督を適切に実施するとともに、これらの業者を含めた新しいサービスの担い手について、その実態を適切に把握し、滞留資金の保全・返金、資金決済の確実な履行の確保等の資金決済に関する制度について検討し、決済システムの安全性、効率性及び利便性の一層の向上を図るよう努めることとされていることから、将来において本法の改正等により収納代行サービス事業の運営が制約された場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「資金決済に関する法律」の制定時に将来の課題とされ、それ以降の検討においても、中でもコンビニエンスストアによる収納代行は、利用者保護の観点から適切な対応が図られていることから、これまでと同様の扱いが適当であるとされておりますので、常に情報収集に努めております。また、当社グループでは、第一に消費者利益の保護（安全性）の確保と利便性の向上を図るとともに、公共の利益に反する利用を排除することを目的として、収納代行会社とコンビニエンスストアが加盟する日本代理収納サービス協会に加入し、業界の健全な成長・発展を促進しております。</p>
コンビニエンスストアへの依存度の影響	<p>収納代行サービス事業において大手コンビニエンスストアを含む全国のコンビニエンスストア本部と料金収納契約を結んでおりますが、何らかの事情で契約の継続が困難な状況が発生しますと、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、コンビニエンスストアの経営状況をチェックし、倒産に至る前に料金収納契約を終了することができるようにしております。</p>
ユーザーとコンビニエンスストアの直接契約への切り替えについての影響	<p>収納代行サービス事業においてユーザーの開拓に努め、継続的なサービスの提供を意図しておりますが、特定のユーザーにおけるコンビニエンスストアでの取扱件数が突出して増大化し、当該ユーザーとコンビニエンスストアとの直接契約への切り替えが生じた場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、全国のコンビニエンスストアとの料金収納契約を結んでおり、また、コンビニエンスストア以外の決済事業者とも幅広く契約を結んでおりますので、利用ユーザーのご要望に対して、より適切なサービスをご提供することができます。</p>
革新的技術の出現についての影響	<p>収納代行サービス事業において払込票によるコンビニエンスストア店頭や郵便局窓口でのサービス形態を主体としておりますが、フィンテックという言葉に代表される何らかの革新的な暗号資産（仮想通貨）や電子マネー技術及びモバイル技術の出現とそれらが収納代行の中心的方法に置き換わったり、それに伴う強力な収納代行業者の進出などの状況が発生しますと、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、常に新しい収納代行（決済サービス）の取組みへの情報収集に努め、必要に応じて採用できるように準備をしております。</p>

リスク項目	リスク内容	主要な取り組み
システム障害についての影響	収納代行サービス事業の拡大に伴い、多額の預り金を一時的に当社グループの銀行口座（金銭信託）に預け入れ、当社グループの取引先に送金しておりますが、何らかの事情でコンビニエンスストアの倒産に伴う未入金や当社グループシステム障害などでの誤送金などのトラブルが生じますと、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	収納代行サービスのシステムは、弊社データセンターに格納しております。また、収納金送金業務は、システム統制されており、銀行（金銭信託）とも日々の処理をワークフロー管理のうえ、行っております。
債権保証型後払いサービスにおける貸倒引当の影響	債権保証型後払いサービスは、当社グループが加盟店に対して売上代金の立て替えをしたのち、消費者に売上代金を請求して回収を行います。このため、経済環境の悪化等により想定以上の貸倒が発生しますと、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。	定期的に貸倒引当率のモニタリングを行い、与信審査システムを調整することで、想定以上の貸倒が発生しないよう管理を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復傾向が続いている一方、不安定な為替相場や原材料の価格高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境において当社グループは、「共創」で新たな価値を創造し、社会に貢献することを経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高61,256百万円(前年同期比2.8%増)、営業利益2,311百万円(前年同期比41.7%減)、経常利益2,534百万円(前年同期比36.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,850百万円(前年同期比7.7%減)となりました。

各セグメント別の概況は以下のとおりとなっております。

(情報サービス事業)

情報処理サービスでは、BPO(業務処理アウトソーシング)事業において、各種業務の主力拠点である東濃BPOセンターでの運用業務を基軸として、引き続き堅調に稼働しております。SI・ソフト開発では、各種業務システム案件や、Google Workspace、Google Maps、Google Cloud Platformなどのクラウドサービス分野、Google Gemini生成AIの新規分野が好調に推移しました。一方、継続的な仕入れ原価の増加やソフト開発プロジェクトの不採算案件において工数の発生および更なる工数見直しが発生したことにより、営業損失となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は37,281百万円(前年同期比4.7%増)、営業損失は278百万円(前年同期は営業利益1,416百万円)となりました。

(収納代行サービス事業)

主力の収納・集金代行サービスでは、引き続き地方自治体を中心とした新規顧客の受注や稼働が好調であったものの、一部の既存顧客での取扱い件数の減少や大型新規顧客の稼働時期が当初想定より遅延したことにより、売上高は前年とほぼ同じ水準で推移しました。また、一部の仕入れ単価の上昇、及び新たな収納代行サービスの環境整備コストが継続したものの、顧客との契約単価の見直しにより、営業利益は微増となりました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は23,974百万円(前年同期比0.0%増、6百万円の増収)、営業利益は2,579百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		前年同期比増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
情報サービス事業						
S I・ソフト開発	25,158	42.2	27,188	44.3	2,030	8.1
情報処理サービス	6,031	10.1	5,850	9.6	181	3.0
商品及び製品販売	4,341	7.3	4,138	6.8	203	4.7
その他	92	0.2	104	0.2	12	13.7
小計	35,623	59.8	37,281	60.9	1,658	4.7
収納代行サービス事業						
収納・集金代行サービス	22,000	36.9	22,204	36.2	204	0.9
オンライン決済サービス	993	1.7	982	1.6	11	1.2
送金サービス	366	0.6	226	0.4	139	38.0
収納代行周辺サービス	317	0.5	321	0.5	4	1.3
その他	290	0.5	239	0.4	50	17.3
小計	23,967	40.2	23,974	39.1	6	0.0
合計	59,591	100.0	61,256	100.0	1,665	2.8

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して2,508百万円増加し、当連結会計年度末残高は15,324百万円(前期末比19.6%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は3,021百万円(前連結会計年度は5,506百万円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額1,359百万円、売上債権及び契約資産の増加952百万円、前払費用の増加762百万円により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益2,626百万円、契約負債の増加1,643百万円、減価償却費780百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は239百万円(前連結会計年度は852百万円の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出328百万円、有形固定資産の取得による支出295百万円により資金が減少したものの、投資有価証券の売却による収入898百万円により増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は765百万円(前連結会計年度は941百万円の減少)となりました。これは主に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-ship®)」導入に伴う自己株式の売却による収入108百万円により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出445百万円、配当金の支払い1421百万円により資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

(情報サービス事業)

情報サービス事業は、情報サービス産業に分類され、いわゆるサービス業であるため、該当事項はありません。

(収納代行サービス事業)

収納代行サービス事業は、収納事業者からの代金回収の代行を委任(準委任)され、継続的に行うサービスであり、該当事項はありません。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(情報サービス事業)

受注高 (百万円)	前年同期比 増減(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 増減(%)
40,703	21.0	11,878	40.5

(収納代行サービス事業)

収納代行サービス事業は、収納事業者からの代金回収の代行を委任(準委任)され、継続的に行うサービスであり、該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比増減(%)
情報サービス事業	37,281	4.7
収納代行サービス事業	23,974	0.0
計	61,256	2.8

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性について、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の見積り及び判断を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益率、ROE(自己資本利益率)を重視する経営指標としております。2024年12月期においては、営業利益率3.8%、ROE(自己資本利益率)8.7%となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して4,695百万円増加し、61,747百万円となりました。これは主に、投資有価証券が330百万円、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が198百万円減少したものの、現金及び預金が3,367百万円、前払費用が762百万円、契約資産が607百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して3,175百万円増加し、39,452百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が445百万円、未払法人税等が344百万円減少したものの、契約負債が1,643百万円、収納代行預り金が1,139百万円、受注損失引当金が675百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して1,520百万円増加し、22,294百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,429百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は61,256百万円となりました。(前年同期比2.8%増)

セグメント別の増減要因につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は2,311百万円となりました。(前年同期比41.7%減)

セグメント別の増減要因につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

c. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は2,534百万円となりました。(前年同期比36.9%減)

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,850百万円となりました。(前年同期比7.7%減)

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 財政政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入や手数料支払いのほか、受託開発に伴う人件費や外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は、自己資金を基本としております。設備資金は、自己資金または借入等により資金調達することを基本としております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、情報サービス事業において314百万円発生しております。主な内訳は、2021年よりサービス提供を開始している「みんなのミチシルベ」の機能拡張開発費用、ステーブルコインを利用した決済手段の研究費用です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において622百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には有形固定資産、無形固定資産が含まれております。

情報サービス事業においては、サーバー及びソフトウェア等で479百万円の設備投資を行いました。収納代行サービス事業においては、サーバー及びソフトウェア等で84百万円の設備投資を行いました。全社統括業務においては、建物附属設備等で57百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社電算システム	岐阜本社 (岐阜県岐阜市)	管理部門 情報サービス事業 収納代行サービス事業	事務所及び設備	261	380 (3,490.12)	52	695	148 (33)
株式会社電算システム	大垣テクノセンター (岐阜県大垣市)	情報サービス事業	事務所及び設備	126	96 (1,544.40)	32	255	106 (7)
株式会社電算システム	東濃インターネットデータセンター 東濃BPOセンター (岐阜県土岐市)	情報サービス事業	事務所及び設備	743	238 (19,166.00)	335	1,317	29 (10)
株式会社ソフトテックス	本社 (宮崎県宮崎市)	情報サービス事業	事務所及び設備	45	75 (4,592.41)	11	132	76 (4)

上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	延べ床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
株式会社電算システム	東京本社 (東京都中央区)	情報サービス事業 収納代行サービス事業	事務所	306 (25)	3,024.74	213
株式会社電算システム	名古屋支社 (名古屋市中区)	情報サービス事業	事務所	128 (2)	1,067.52	46
株式会社ゴーガ	本社 (東京都渋谷区)	情報サービス事業	事務所	37 (1)	332.03	36
株式会社ピーエスアイ	本社 (東京都新宿区)	情報サービス事業	事務所	40 (1)	553.34	22
株式会社マイクロサーチ	本社 (東京都品川区)	情報サービス事業	事務所	18 (6)	472.08	18

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,795,550	10,795,550	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は 100株であります。
計	10,795,550	10,795,550	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日(注)1	10,784,932	10,784,932	2,469	2,469	2,169	2,169
2022年4月22日(注)2	5,267	10,790,199	13	2,482	-	2,169
2023年4月21日(注)3	2,774	10,792,973	6	2,489	-	2,169
2024年4月19日(注)4	2,577	10,795,550	6	2,496	-	2,169

(注)1. 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年7月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,596円

資本組入額 2,596円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,486円

資本組入額 2,486円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,675円

資本組入額 2,675円

割当先 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）5名

（５）【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	15	16	108	66	20	14,312	14,537	-
所有株式数 （単元）	-	30,097	1,225	26,012	9,098	69	41,361	107,862	9,350
所有株式数の割合（％）	-	27.90	1.14	24.12	8.43	0.06	38.35	100.00	-

- （注）1．自己株式1,121株は「個人その他」に11単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて表示しております。
- 2．「金融機関」には、野村信託銀行株式会社（電算システムグループ従業員持株会専用信託口）が保有する株式132,300株が含まれており、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,100,100	10.19
ヒロタ株式会社	岐阜県岐阜市玉姓町三丁目28番地	890,100	8.24
電算システムグループ従業員持株会	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	585,414	5.42
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	441,900	4.09
株式会社大垣共立銀行(常任 代理人(株)日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地(東京都 中央区晴海一丁目8番地12号)	424,900	3.93
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	359,900	3.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	261,900	2.42
株式会社トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	257,180	2.38
八島有香	東京都世田谷区	229,076	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002(常任 代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2-15- 1)	225,000	2.08
		4,775,470	44.24

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数割合は、小数点第三位を切捨てて表示しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数には、野村信託銀行株式会社(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)が保有する株式132,300株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,785,100	107,851	-
単元未満株式	普通株式 9,350	-	-
発行済株式総数	10,795,550	-	-
総株主の議決権	-	107,851	-

(注) 1. 単元未満株式欄の普通株式には、自己名義所有の株式21株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、野村信託銀行株式会社(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)が保有する株式132,300株が含まれており、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社電算システム ホールディングス	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	1,100	-	1,100	0.01
計	-	1,100	-	1,100	0.01

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式21株を保有しております。

2. 連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として計上している「野村信託銀行株式会社(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)」所有の当社株式132,300株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社および子会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、2023年2月16日開催の取締役会決議に基づいて、本プランを導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に電算システムグループ従業員持株会専用信託(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、その設定後5年11カ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託契約の内容

名称	電算システムグループ従業員持株会信託「E-Ship信託」
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者
信託契約締結日	2023年5月11日
信託の期間	2023年5月11日～2029年4月12日
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
株式の取得価額の総額	600百万円
受益者適格要件	受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、2023年5月11日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員就任、再雇用制度適用者の退職（ただし、自己都合退職は除く）によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。
インセンティブ分配比率	分配比率は、信託契約の締結日以降取得し、かつ、保有している株式の比率とする。（途中で当該保有株を引出した場合、本プラン導入前の持分から減算。）

(3) 電算システムグループ従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

189,000株

(4) 電算システムグループ従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	23	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 取得自己株式には、「野村信託銀行株式会社(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)」所有の当社株式132,300株は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,121	-	1,121	-

(注) 1. 保有自己株式数には、「野村信託銀行株式会社(電算システムグループ従業員持株会専用信託口)」所有の当社株式132,300株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。配当政策につきましては、将来の企業価値の増大に向けた事業展開のための内部留保を図るとともに、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に判断しつつ、継続的かつ安定的な配当を行う方針であります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、2024年12月期の1株当たり期末配当額は40円となります。また、1株当たり中間配当額は20円であり、既に実施しております。

内部留保資金の用途につきましては、新しい情報技術への開発投資、人材確保・育成投資、M & A投資及び内部技術インフラの整備投資並びに経営管理機構の強化等、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資に投入してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2024年8月9日 取締役会	215	20
2025年3月25日 定時株主総会	431	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大・最大化をめざして、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を担保できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、監査等委員会設置会社として、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの体制構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る主要な機関・機能は、次のとおりであります。

(1) 企業統治の体制の概要

a 取締役会

取締役会は、監査等委員以外の取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計9名によって構成されており、監査等委員である取締役が取締役会を監査・監督することで、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

取締役会は、原則3ヵ月以内に1回以上の開催とし、経営上の基本方針及び重要事項並びにその他法令及び定款に定められた事項を決議しております。また、監査等委員が取締役会において経営に関する監査・監督機能を果たしております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）によって構成され、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、弁護士及び公認会計士を選任し専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。

監査等委員会は、原則3ヵ月以内に1回以上の開催とし、取締役会において、取締役の職務の執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査・監督できる体制を構築しております。

c 経営会議

経営会議は、取締役（社外取締役を除く）6名及び子会社である電算システムの社長、本部長、本部を管掌する取締役で構成されております。

経営会議は、原則四半期決算月の翌月以外を開催月とし、取締役会で決議された業務執行の方針に基づき、グループ全体経営事項の協議、並びに具体的な業務執行に関する協議を行い、迅速な業務推進を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

d 経営戦略会議

経営戦略会議は、取締役（社外取締役を除く）6名及び子会社の社長、社長の指名する者で構成されております。

経営戦略会議は、原則7月、11月、1月を開催月とし、取締役会で決議された業務執行の方針に基づき、事業推進部門及び関係子会社の具体的な業務執行に関する協議を行い、迅速な業務推進を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

e 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、社外取締役を過半数以上とする3名の委員で構成されております。また、委員長は独立社外取締役が務めております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

- イ 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- ロ 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ハ 役付取締役の選定・解職に関する事項
- ニ 取締役の報酬等に関する事項
- ホ 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ヘ その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

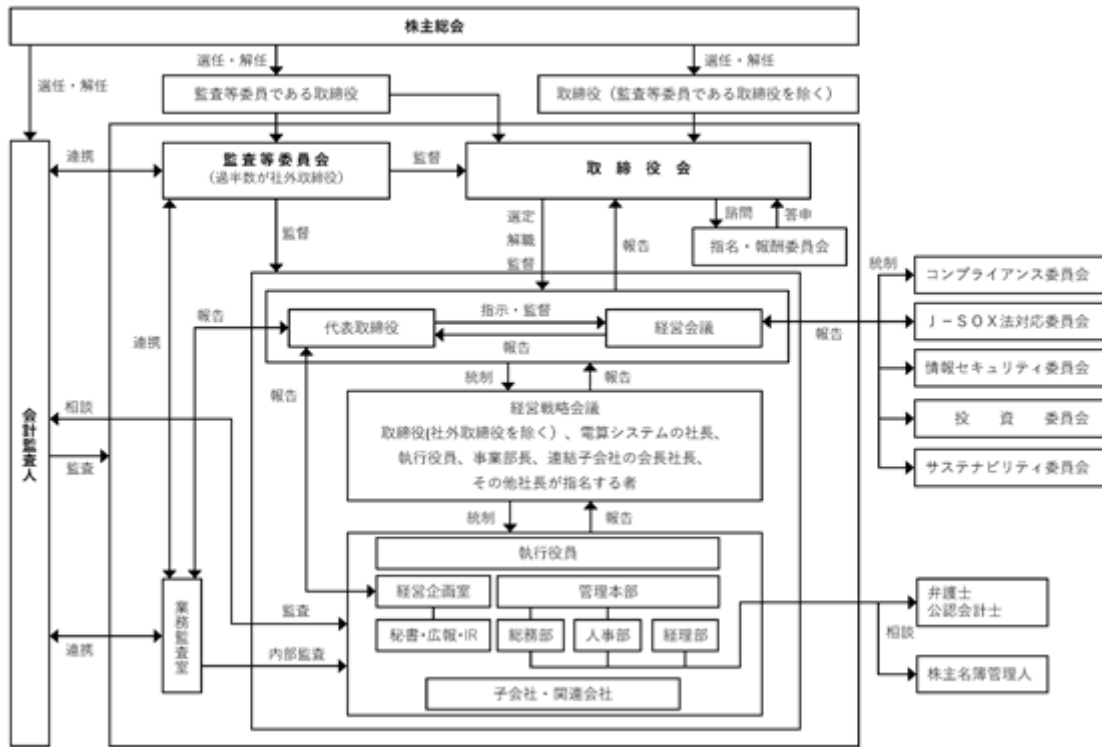
f 投資委員会

投資委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、委員長は投資委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定されております。投資委員会は次の事項について審議し、取締役会または経営会議に対して報告を行っております。

- イ 投資時の検討に関する事項
- ロ 投資後の検討（モニタリング）に関する事項
- ハ 事業撤退（EXIT）の検討に関する事項
- ニ その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

なお機関ごとの構成員は、次のとおりであります。（ は議長または委員長）

役名	氏名	取締役会	経営会議	経営戦略会議	監査等委員会	指名・報酬委員会	投資委員会
代表取締役社長	小林 領司					○	○
取締役	高橋 譲太	○	○	○			○
取締役	八島 健太郎	○	○	○			○
取締役	宇佐美 隆	○	○	○			○
取締役	鈴木 正伸	○	○	○			○
取締役	中田 恵子	○					
取締役常勤監査等委員	澤藤 憲彦	○	○	○			○
取締役社外監査等委員	富坂 博	○			○	○	○
取締役社外監査等委員	野田 勇司	○			○		



(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の確保と経営の効率化及び健全性を高めるため、監査等委員である社外取締役を2名選任し、社外監査の視点を入れ、取締役の職務の執行を監査・監督する体制を構築しております。今後も、ガバナンス体制の向上を、経営の課題として継続して検討を行ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 法令遵守については、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定め、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
 - ロ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングしております。
 - ハ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 事業の推進に伴うリスクについては、「リスク管理規程」に基づき当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理するとともに、経営会議・経営戦略会議等での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、与信管理制度及び稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。
 - ロ 情報漏洩、破壊、滅失及びプライバシー保護などのリスクについては、ISO/IEC 27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意思決定権限を明確化しております。
 - ロ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため、経営会議にて十分協議したうえで取締役会に付議しております。
 - ハ 子会社に対し、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築しております。
- e 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 関係会社については、自律経営を原則としたうえで、関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保しております。
 - ロ 関係会社管理規程に則り、連結子会社との役員の兼任又は役員（主要子会社である電算システムの役員を含む）及び監査役派遣もしくは子会社担当執行役員及び担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織、経営（経理・業務・財務状況）等を管理、監督しております。
 - ハ 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認しております。
- f 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 監査等委員が、取締役会、経営会議等の会議において報告を受け、経営戦略会議等へは常勤監査等委員が出席して社外取締役である監査等委員へ報告を行い、また必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会への説明、報告を行っております。
 - ロ 子会社の取締役・監査役及び従業員（以下「子会社の役職員」といいます。）から報告を受けた者は、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査等委員会に報告する体制を整備しております。
 - ハ 内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を規程に定め、その旨を周知し適切に運用しております。
- g 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払い又は償還請求その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行っております。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
 - ロ 監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重しております。
 - ハ 監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を行っております。
- i 財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制
- イ 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社的內部統制並びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。当該評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行っております。
 - ロ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施しております。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力の事業活動への関与を防止する旨を定め、全社に徹底しております。
 - ロ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な関係を築き、非常時にはこれら関係先へ連絡・相談し、連携を取りながら速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

(2) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の重要事項の業務執行に関する合議・承認ルールや報告管理体制を整備するなど、子会社に対する適切な経営管理を行っております。

また、グループ管理業務統括取締役を置き、子会社各社には、持株会社の取締役又は主要子会社である電算システムの取締役（経営会議構成員）を配置し、子会社におけるコンプライアンス遵守とリスク管理体制の確保を図っております。

更に、当社及び子会社の一定の役職者以上で構成される幹部研修会を定期的を開催し、グループ会社における業務の執行状況を報告・情報共有することにより、グループ全体の業務の適正確保に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間の責任限定契約に関する内容を定款に定めており、社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は、次のとおりであります。

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとする。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の関係会社の取締役全員（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約によって、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることとなる損害が補填されます。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 領司	8回	8回
高橋 譲太	8回	8回
柳原 一元	8回	8回
宇佐美 隆	8回	8回
鈴木 正伸	8回	8回
中田 恵子	8回	8回

取締役会における具体的な検討内容は、次の通りであります。

- ・ 予算、経営計画及び決算開示の決議
- ・ 株主還元、株主優待
- ・ 組織人事の変更
- ・ 社内規程類の改定
- ・ サステナビリティ、人的資本、健康経営等、資金に関する事項

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野田 勇司	3回	3回
富坂 博	3回	3回
小林 領司	3回	3回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役会及び執行役員人事に関する選解任の検討、取締役報酬に関する決定プロセスの検討などになります。

投資委員会の活動状況

当事業年度において当社は投資委員会を計3回開催しており、投資委員会における具体的な審議内容は、政策株式投資の状況及び保有銘柄の評価、株式取得における取得に至る合理的理由及び取得価額の妥当性、「のれん及び無形固定資産」の評価などになります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小林 領司	1958年8月23日	1981年3月 株式会社電算システム入社 2003年1月 同社システムサービス事業部長 2005年3月 同社取締役 2009年1月 同社ECソリューション事業本部長 2011年4月 同社常務取締役執行役員 2014年1月 同社IDソリューション事業本部長 2014年3月 同社専務取締役執行役員 2017年1月 同社IT開発本部長 2022年3月 十六電算デジタルサービス株式会社代表取締役副社長 2023年3月 当社代表取締役社長グループ最高経営責任者(現任)	(注)3	52,468
取締役	高橋 謙太	1959年8月10日	1983年4月 三井情報開発株式会社(現三井情報株式会社)入社 2007年1月 イーバンク銀行株式会社(現楽天銀行株式会社)入行 2009年4月 株式会社ITストリーム代表取締役 2012年12月 株式会社ニーズエージェンシー(現株式会社DSKペイメント)代表取締役 2017年3月 株式会社電算システム取締役執行役員 2017年3月 同社SIソリューション事業本部長 2017年5月 同社ICTイノベーション事業本部長 2018年3月 同社取締役副社長執行役員 2021年7月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 2021年7月 当社取締役グループ情報サービス事業統括 2023年1月 当社取締役グループ事業統括 2023年3月 当社取締役グループ事業統括責任者(現任)	(注)3	8,946
取締役	八島 健太郎	1969年1月28日	1993年4月 光洋精工株式会社(現株式会社ジェイテクト)入社 2010年7月 同社退社 2010年9月 株式会社電算システム入社 2012年4月 同社執行役員 2017年10月 CIS Bayad Center, Inc.(フィリピン) Director 2018年1月 株式会社電算システムECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長 兼 海外事業担当 2018年3月 同社取締役執行役員 2021年7月 同社常務取締役執行役員(現任) 2022年1月 同社BPO事業本部長兼海外事業担当 2024年1月 同社ビジネスイノベーション事業本部長兼海外事業担当 2025年1月 同社グループ会社連携統括担当(現任) 2025年3月 当社取締役グループ業務統括責任者(現任)	(注)3	6,830
取締役	宇佐美 隆	1961年10月6日	1984年4月 株式会社十六銀行入行 2016年6月 同行多治見支店長 2018年1月 十六リース株式会社常務取締役退任 2018年1月 株式会社電算システム出向 2018年4月 同社執行役員管理本部長 2020年1月 同社執行役員管理本部長兼人事部長 2021年7月 当社執行役員管理本部長兼人事部長 2022年3月 株式会社電算システム取締役執行役員管理本部長兼人事部長 2023年3月 当社取締役管理本部長兼人事部長(現任) 2024年7月 株式会社電算システム取締役執行役員管理本部長兼業務部長(現任)	(注)3	2,753

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 正伸	1965年12月5日	1990年4月 三井情報開発株式会社(現三井情報株式会社)入社 2013年4月 同社クラウドサービス技術部長 2015年4月 同社技術統括部テクノロジーオフィサー 2017年7月 同社退社 2017年8月 株式会社電算システム入社 2018年1月 同社ECソリューション事業本部BPO事業部長 2018年4月 同社執行役員 2022年1月 同社BPO事業本部BPO事業部長 2023年3月 十六電算デジタルサービス株式会社代表取締役副社長 (現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)3	2,702
取締役	中田 恵子	1968年7月6日	1991年4月 富士通株式会社入社 2016年6月 同社関西ヘルスケア統括営業部第三営業部長 2019年4月 同社北陸支社福井支店長 2021年7月 富士通Japan株式会社東海・北陸エリア本部シニアディレクター 2022年4月 同社東海支社パートナービジネス部長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年4月 富士通株式会社パートナービジネス本部パートナー支援統括部統括部長(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	澤藤 憲彦	1958年1月1日	1981年4月 大日本土木株式会社入社 2002年11月 株式会社電算システム入社 2009年1月 同社管理本部経理部長 2011年4月 同社管理本部総務部長 2016年4月 同社監査等委員会事務局部長 2018年3月 同社取締役(常勤監査等委員) 2021年7月 同社監査役(現任) 2021年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,068
取締役 (監査等委員)	富坂 博	1941年10月8日	1970年4月 弁護士登録第一東京弁護士会入会 1973年6月 富坂法律事務所代表(現任) 2007年3月 株式会社電算システム監査役 2016年3月 同社取締役(監査等委員) 2021年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	野田 勇司	1950年4月12日	1973年3月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1975年9月 監査法人丸の内会計事務所(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 1981年10月 野田公認会計士事務所開業代表(現任) 2007年3月 株式会社電算システム監査役 2016年3月 同社取締役(監査等委員) 2021年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					76,767

(注)1. 取締役の中田恵子氏、富坂博氏、野田勇司氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 澤藤憲彦、委員 富坂博、委員 野田勇司

3. 監査等委員である取締役を除く取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 所有する株式数は、2024年12月31日現在の株数を記載しております。また、所有する株式数には、電算システムグループ役員持株会及び電算システムグループ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の監査等委員以外の社外取締役は1名であります。また、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係並びに当該社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割については、以下に記載のとおりです。

社外取締役氏名	人的関係、資本的关系又は取引関係 その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
中田 恵子	人的関係、資本的关系又は取引関係 その他の利害関係はありません。	情報・通信分野における専門的かつグローバルな知識や豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しておられます。当社の経営及び業務全般に対する助言及び意見をいただき、当社グループの経営体制の更なる強化に活かしていただくことができると判断しております。
富坂 博	人的関係、資本的关系又は取引関係 その他の利害関係はありません。	これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくことができると判断しております。
野田 勇司	人的関係、資本的关系又は取引関係 その他の利害関係はありません。	長年公認会計士として培われた会計・財務・税務等の知識を当社の監査体制に活かしていただくことができると判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人監査の三様監査の実効性確保に努めてまいります。

監査等委員会監査については、常勤監査等委員を中心に年度監査計画に基づき実施し、内部監査は内部監査部門として業務監査室が業務、会計及び内部統制等について監査を行っております。これに対して社外取締役は、常勤監査等委員からの監査等委員会での報告及び監査等委員会月次報告等により、業務監査室の監査結果、常勤監査等委員の往査結果等について確認して情報共有を行うほか、重要事項については、担当取締役に直接説明を求めるなどして、監査を行います。会計監査につきましては、会計監査人から監査等委員会に対して、年度監査計画、期中監査報告及び期末監査報告を受け、それには監査等委員全員、業務監査室長及び管理本部長が出席し、併せて三者間の情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 組織、人員及び手続きについて

- イ 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名のうち2名は当社と利害関係のない社外取締役であり、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、弁護士及び公認会計士を選任し専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。
- ロ 監査等委員会監査の手続きと役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づいて、常勤監査等委員の澤藤憲彦は、取締役会、経営会議、経営戦略会議及びコンプライアンス委員会など各種重要会議への出席、社内重要書類の閲覧、各部署への往査、四半期及び期末決算監査等を担い、常時、社外監査等委員への情報連携を図っております。非常勤監査等委員の富坂博、野田勇司は、監査等委員会及び取締役会への出席並びに指名・報酬委員会及び投資委員会の委員を務めるなど、より客観的・独立的な観点及び専門的な見地から監査意見の形成・表明を行っております。

八 各監査等委員の経歴等

役職	氏名	経歴等
常勤監査等委員	澤藤 憲彦	株式会社電算システムの経理部、総務部及び監査等委員会事務局の部長職を歴任し、管理部門の職務に精通し、会計監査人及び内部監査部門との連携にも豊富な経験を有しております。
社外監査等委員 (独立役員)	富坂 博	富坂法律事務所の代表を務め、長年弁護士として東京を拠点として活動し、専門的な知見及び豊富な経験を有し、企業法務にも精通しております。
社外監査等委員 (独立役員)	野田 勇司	野田公認会計士事務所の代表を務め、公認会計士として会計、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

- イ 監査等委員会は、原則3ヵ月以内に1回以上開催し、当事業年度は13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澤藤 憲彦	13回	13回(100.0%)
富坂 博	13回	13回(100.0%)
野田 勇司	13回	13回(100.0%)

- ロ 監査等委員会の平均所要時間は43分、決議事項が9件、検討・報告事項が16件であり、具体的な検討内容は次のとおりであります。

決議事項	取締役の選任・報酬等に関する意見形成、補欠の監査等委員選任議案に関する同意、監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告書案、常勤監査等委員・監査等委員会委員長・選定監査等委員の選定、会計監査人の再任・報酬額等
検討・報告事項	グループ統制に関する監査、社内会議の重点事項報告、当社グループ往査結果、会計監査人の監査計画概要説明、会計監査人の期中監査報告・期末会計監査報告、事業執行に係る妥当性の検討、投資案件に関する意見・要望、取締役会付議事項の適正性等

八 監査等委員会は、当事業年度の重点監査項目として、主に次の項目について取り組みました。

監査項目	取り組み内容
職務執行の適法性及び妥当性	監査等委員会の主要職務である取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無についての監査として、法令・定款違反の有無に関する適法性監査及び業務執行の是非に関する妥当性監査を行いました。
当社グループの内部統制システムの構築及び運用状況	関係会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理、情報セキュリティ、効率性確保等について監査を行いました。
取締役の選任・報酬等に関する意見形成	当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の実現のため、公正性・透明性・客観性及びコーポレートガバナンスの充実を図るための指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役の選任・報酬等に関する意見形成を行いました。
情報保存管理体制の状況	契約書等の作成・保存・管理の状況、情報漏洩の防止策、企業情報の適時開示の適正性等について確認しました。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である業務監査室は、専任の業務監査室長1名及び室員3名で構成され、内部監査規程に基づき、監査等委員会及び会計監査人と連携し、業務監査、会計監査、関係会社監査、システム監査、I S M S・P M S監査及び内部統制監査等を有効かつ効率的に行っております。会計監査人である監査法人とは、特に内部統制の状況及びリスクの評価等に関する情報交換・意見交換を行い、連携を図っております。また、内部監査に関する重要事項について、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に対して報告する事としております。

業務監査室は、各事業部の業務が社内規程等を遵守しているかの観点から、内部監査計画書を作成し、被監査部門の責任者へ通知した上で監査の実施に当たり、監査実施過程で発見された改善命令事象や指摘事項に対しては、適時適切にフォロー・アップを行っております。また、監査結果等については、定期的に経営会議や代表取締役、取締役、監査等委員等に報告し、当該機関等からの指示、要請事項等に対しても、監査部門として適時適切に対処するなど、内部監査の実効性を確保するための取り組みを行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

20年間

(注) 上記継続監査期間は単独株式移転により完全子会社となった株式会社電算システムの継続監査期間を含んで記載しております。

c 業務を執行した公認会計士 伊藤達治、細井怜

d 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士12名、その他19名

e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定に際し、有限責任監査法人トーマツより同法人の監査方針について説明を受け、同法人の会計監査に係る実績、品質管理体制、独立性・専門性、当社の事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、また、公益社団法人日本監査役協会から提供されている「会計監査人監査の相当性判断のチェックリスト」に基づく評価などを行った結果、当該監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の職務執行に支障があると認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するため、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。当社監査等委員会では、会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。

- イ 当社の会計監査人としての相当性
- ロ 監査チームの期初・期中・期末の監査対応
- ハ 監査業務の実施体制、有効性及び効率性
- ニ 当社グループの事業の理解度
- ホ 独立性及び職業的専門家としての専門性

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a 監査報酬の内容等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	-	20	-
連結子会社	23	-	25	-
計	44	-	46	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	0	-	0
計	-	0	-	0

（前連結会計年度）

非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等であります。

（当連結会計年度）

非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務の特性等を勘案し監査公認会計士等と協議の上で決定しております。また、監査等委員会の同意を得ております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を向上させることで、監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図るため任意の「指名・報酬委員会」を2021年7月に設置しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、2022年3月25日開催の第1期定時株主総会において年額300百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は10名以内。）と決議されており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢などを考慮して総額を決定しております。総額の決定及び個別の取締役の報酬額の配分の手続としては、独立社外取締役を過半数以上とする委員で構成される任意の指名・報酬委員会において報酬総額の妥当性と個別の業務執行状況などを勘案した個別報酬に対する妥当性などの審議を行い、取締役会に素案についての答申をいたします。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、十分な審議を行い決定することとしております。業務執行取締役の報酬は、月額定額報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は、短期業績を反映した金銭報酬である賞与と、企業価値の持続的な向上に資する中長期業績等に連動する譲渡制限付株式報酬により構成されております。

なお当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を以下のとおり定めております。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関による調査データに基づく規模や業種の類似する水準をもとに、各役員の役位や担当領域の規模・グループ経営への影響の大きさなど、各役員が担う役割・責務等を踏まえ、適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬は、月額定額報酬、業績連動報酬等（賞与）及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、月額定額報酬のみを支払うこととしています。

b 個人別の月額定額報酬の額の決定に関する方針

月額定額報酬は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において審議・答申され取締役会にて決定されます。月額定額報酬については、各役員の役位や担当領域の規模・グループ経営への影響の大きさなど、各役員が担う役割・責務等に応じて定められた金額の支給としております。

c 業績連動報酬ならびに譲渡制限付株式報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（業績連動報酬）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。当該業績評価指標を選択した理由は、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高及び営業利益を重視する経営指標に基づきます。

業績連動報酬に係る評価指標

業績評価指標	評価割合	計画達成率変動幅	支給率
連結売上高	50%	上限：150%	150%
		下限：50%	50%
連結営業利益(調整)	50%	上限：150%	150%
		下限：50%	50%

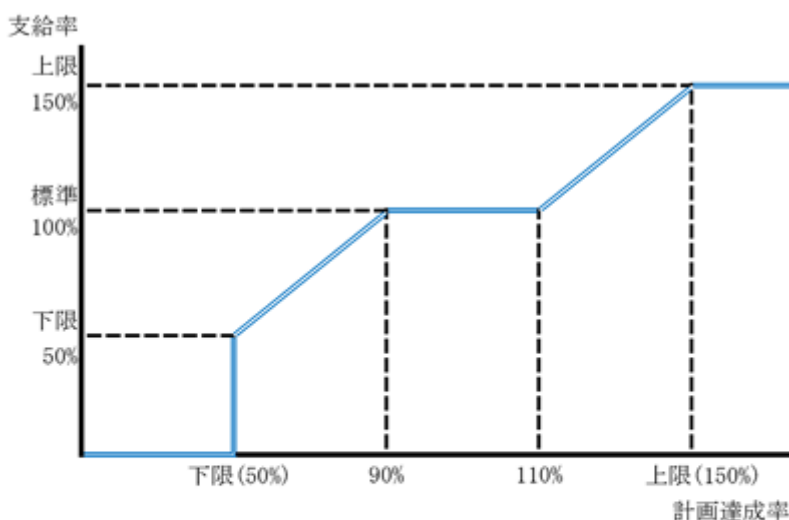
(注) 1. 連結営業利益(調整)は、連結営業利益に業績連動報酬(標準額)を加算した額とします。

2. 売上高、営業利益の達成率が下限(50%)を下回った場合の支給率は0%とします。但し、期首計画の達成に大きく影響する特殊事由がある場合は、個別に評価を調整することとします。また、下限(50%)を下回った場合であっても前期実績を上回る場合、支給率は50%とします。

目標とする当期の業績評価指標

業績評価指標	目標(百万円)
連結売上高	67,500
連結営業利益(調整)	3,531

【売上高/営業利益】



達成率	支給率
150%以上	150%
110%以上～150%未満	達成率
90%以上～110%未満	100%
50%以上～90%未満	達成率
50%未満	0%

なお、目標とする業績評価指標と変動幅については、適宜、事業環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとします。

なお、当事業年度における業績連動報酬は、連結売上高及び連結営業利益に連動する計算方法に基づいて支給しており、当連結会計年度の実績は連結売上高61,256百万円、連結営業利益2,311百万円となっております。

(譲渡制限付株式報酬)

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬としての譲渡制限付株式報酬は、2022年3月25日開催の第1期定時株主総会で決議された報酬総額の範囲に基づき、取締役会にて役員、職責、在任年数に応じて他社水準、業績を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、毎年一定時期に付与するものとします。取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)と当社の間では、年度ごとに譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結いたします。

本割当契約の内容の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

d 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や類似する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考に、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。業績評価指標の目標達成率が100%の場合、取締役の報酬等の割合については、月額定額報酬が約70%、業績連動報酬等が約30%程度となるように設定しております。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資するものとし、報酬については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準の設計にしております。取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する方針、取締役の個別報酬等を決定します。

f 役員の報酬等に関する株主総会決議

当社の取締役の(監査等委員であるものを除く)の報酬限度額は、2022年3月25日開催の第1期定時株主総会において年額300百万円以内(定款で定める取締役(監査等委員であるものを除く)の員数は10名以内。)と定めており、その範囲内で経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役(監査等委員であるものを除く)が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会で決めております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、2022年3月25日開催の第1期定時株主総会において年額30百万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内。)と決議されており、その範囲内で各監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	97	69	21	6	6	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	16	16	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	2

(注) 上記には無報酬の社外役員1名を含んでおりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である役員
該当事項はありません。

指名・報酬委員会の活動状況

2024年2月9日	取締役及び執行役員の選任候補者の件 取締役の報酬の件
2024年8月9日	グループ会社の役員報酬に業績連動報酬を導入することの検討について
2024年12月19日	取締役の選任候補者(案)及び執行役員の選任候補者(案)の件 取締役の報酬(案)の件
2025年2月10日	取締役及び執行役員の選任候補者の件 取締役の報酬の件

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との総合的な取引関係の維持・強化及び当社の中長期的な企業価値の向上を図る目的として株式の保有が必要とされると判断される株式を保有目的が純投資目的以外である投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的である投資株式と考えております。

株式会社電算システムにおける株式の保有状況

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社電算システムについては以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

主に取引先との総合的な取引関係の維持・強化を図る目的として投資株式を保有しております。保有の合理性に関しては、毎年、取締役会で投資金額、配当金額、含み損益の状況、取引金額、今後の事業上の関係性等を総合的に勘案して検証しており、保有の妥当性が認められない場合には保有先企業の理解を得ながら縮減に努めます。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	111
非上場株式以外の株式	10	877

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	取引関係の維持強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	621
非上場株式以外の株式	2	156

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トーカイ	115,400	115,400	情報サービス事業及び収納代行サービス 事業における重要な取引先であり、取引 関係の維持・発展を図るため保有して おります。定量的な保有効果についての記 載は困難ではありますが、取締役会にて同 社との関係性を踏まえ検証した結果、保 有する合理性があると判断してしま す。	有
	263	241		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヒマラヤ	301,950	301,950	情報サービス事業における重要な取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難であります。取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	256	277		
(株)十六フィナンシャルグループ	35,200	35,200	同社とは、2022年3月1日には合併会社である十六電算デジタルサービス株式会社を設立いたしました。同行社グループ会社からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難であります。取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	150	131		
サンメッセ(株)	205,000	205,000	情報サービス事業における重要な取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難であります。取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	76	76		
(株)大垣共立銀行	30,700	30,700	同行からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難であります。取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	59	57		
太平洋工業(株)	13,300	13,300	情報サービス事業における重要な取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難であります。取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	18	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ハビックス(株)	38,700	38,700	情報サービス事業における重要な取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難ではありますが、取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	17	21		
レシップホールディングス(株)	34,500	34,500	情報サービス事業における重要な取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難ではありますが、取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	16	21		
福島印刷(株)	36,000	36,000	情報サービス事業、収納代行サービス事業のニーズに応じた同社の商品やサービスの提案・提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難ではありますが、取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	有
	12	15		
かっこ(株)	8,100	8,100	収納代行サービス事業のニーズに応じた同社の商品やサービスの提案・提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため保有しております。定量的な保有効果についての記載は困難ではありますが、取締役会にて同社との関係性を踏まえ検証した結果、保有する合理性があると判断しております。	無
	4	7		
三井化学(株)	-	30,800	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	128		
日本郵政(株)	-	35,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	44		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。また、個別銘柄の保有の適否について2024年12月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 株式の保有の有無において、印の会社については子会社での当社株式保有を確認しています。

3. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の適正性を担保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報を入手することで会計制度の動向を適時把握し、適正な開示を行うことができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 5 15,912	1, 5 19,279
金銭の信託	1 15,250	1 15,531
受取手形	6 125	6 127
売掛金	8,415	8,734
契約資産	1,694	2,302
商品及び製品	588	660
仕掛品	315	398
前払費用	5,254	6,016
その他	695	838
貸倒引当金	24	12
流動資産合計	48,228	53,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 1,364	3, 4 1,268
土地	4 791	4 791
その他（純額）	3, 4 688	3, 4 658
有形固定資産合計	2,843	2,718
無形固定資産		
のれん	604	461
顧客関連資産	645	513
技術資産	159	-
ソフトウェア	763	705
ソフトウェア仮勘定	205	64
その他	0	0
無形固定資産合計	2,378	1,745
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,685	2 2,355
繰延税金資産	452	635
差入保証金	401	393
その他	118	104
貸倒引当金	58	82
投資その他の資産合計	3,600	3,407
固定資産合計	8,822	7,870
資産合計	57,051	61,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,464	5,072
1年内償還予定の社債	7	7
1年内返済予定の長期借入金	5,338	5,206
未払法人税等	800	455
契約負債	7,585	9,228
収納代行預り金	18,231	19,370
賞与引当金	87	87
役員賞与引当金	31	23
受注損失引当金	224	899
株主優待引当金	39	46
その他	2,143	2,404
流動負債合計	33,953	37,804
固定負債		
社債	22	15
長期借入金	5,159	5,846
繰延税金負債	278	177
役員退職慰労引当金	430	208
退職給付に係る負債	113	121
資産除去債務	25	26
その他	294	252
固定負債合計	2,323	1,648
負債合計	36,277	39,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,489	2,496
資本剰余金	2,628	2,628
利益剰余金	15,893	17,323
自己株式	540	420
株主資本合計	20,471	22,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	55
繰延ヘッジ損益	1	-
その他の包括利益累計額合計	105	55
非支配株主持分	197	211
純資産合計	20,774	22,294
負債純資産合計	57,051	61,747

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 59,591	1 61,256
売上原価	48,995	51,968
売上総利益	10,595	9,287
販売費及び一般管理費	2, 3 6,631	2, 3 6,975
営業利益	3,964	2,311
営業外収益		
受取利息	0	13
受取配当金	36	124
受取手数料	35	34
固定資産売却益	4	1
投資事業組合運用益	-	1
デリバティブ評価益	18	1
債務時効益	9	8
事業譲渡益	-	50
その他	8	28
営業外収益合計	114	264
営業外費用		
支払利息	11	14
固定資産売却損	2	6
支払手数料	0	0
持分法による投資損失	13	16
投資事業組合運用損	3	-
匿名組合投資損失	1	0
為替差損	22	0
その他	4	2
営業外費用合計	59	40
経常利益	4,018	2,534
特別利益		
投資有価証券売却益	-	641
特別利益合計	-	641
特別損失		
減損損失	4 421	4 456
投資有価証券評価損	429	92
特別損失合計	851	549
税金等調整前当期純利益	3,167	2,626
法人税、住民税及び事業税	1,342	1,031
法人税等調整額	190	269
法人税等合計	1,152	761
当期純利益	2,015	1,865
非支配株主に帰属する当期純利益	10	14
親会社株主に帰属する当期純利益	2,004	1,850

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	2,015	1,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	50
繰延ヘッジ損益	0	1
その他の包括利益合計	1 66	1 49
包括利益	2,081	1,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,070	1,800
非支配株主に係る包括利益	10	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,482	2,656	14,277	0	19,416
当期変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	6				6
剰余金の配当			388		388
親会社株主に帰属する当期純利益			2,004		2,004
自己株式の取得				599	599
自己株式の処分				59	59
連結子会社株式の取得による持分の増減		27			27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6	27	1,616	540	1,055
当期末残高	2,489	2,628	15,893	540	20,471

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40	1	39	209	19,665
当期変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					6
剰余金の配当					388
親会社株主に帰属する当期純利益					2,004
自己株式の取得					599
自己株式の処分					59
連結子会社株式の取得による持分の増減					27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	0	66	12	53
当期変動額合計	65	0	66	12	1,108
当期末残高	106	1	105	197	20,774

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,489	2,628	15,893	540	20,471
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	6				6
剰余金の配当			420		420
親会社株主に帰属する当期純利益			1,850		1,850
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				120	120
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	-	1,429	120	1,556
当期末残高	2,496	2,628	17,323	420	22,027

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106	1	105	197	20,774
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）					6
剰余金の配当					420
親会社株主に帰属する当期純利益					1,850
自己株式の取得					0
自己株式の処分					120
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	1	49	14	35
当期変動額合計	50	1	49	14	1,520
当期末残高	55	-	55	211	22,294

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,167	2,626
減価償却費	660	780
減損損失	421	456
のれん償却額	173	116
貸倒引当金の増減額（は減少）	33	12
賞与引当金の増減額（は減少）	71	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	7
受注損失引当金の増減額（は減少）	143	675
株主優待引当金の増減額（は減少）	0	7
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	15	221
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7	8
受取利息及び受取配当金	37	138
支払利息	11	14
デリバティブ評価損益（は益）	18	1
持分法による投資損益（は益）	13	16
為替差損益（は益）	1	12
投資事業組合運用損益（は益）	3	1
投資有価証券評価損益（は益）	429	92
投資有価証券売却損益（は益）	-	641
固定資産売却損益（は益）	2	4
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	269	952
棚卸資産の増減額（は増加）	449	154
前払費用の増減額（は増加）	1,220	762
仕入債務の増減額（は減少）	73	608
未払金の増減額（は減少）	412	403
契約負債の増減額（は減少）	1,980	1,643
その他の流動資産の増減額（は増加）	199	33
その他の流動負債の増減額（は減少）	357	145
その他	29	39
小計	6,649	4,354
利息及び配当金の受取額	38	41
利息の支払額	11	14
法人税等の支払額	1,169	1,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,506	3,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	116	116
定期預金の払戻による収入	115	116
有形固定資産の取得による支出	357	295
有形固定資産の売却による収入	8	9
無形固定資産の取得による支出	466	328
投資有価証券の取得による支出	22	99
投資有価証券の売却による収入	-	898
投資事業組合からの分配による収入	8	2
保険積立金の払戻による収入	7	53
敷金及び保証金の差入による支出	24	2
敷金及び保証金の回収による収入	3	5
その他	6	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	852	239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	7	7
長期借入れによる収入	600	-
長期借入金の返済による支出	550	445
自己株式の取得による支出	599	0
自己株式の売却による収入	55	108
配当金の支払額	388	421
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	941	765
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,711	2,508
現金及び現金同等物の期首残高	9,104	12,816
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,816	1 15,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社電算システム
株式会社ソフトテックス
株式会社D S Kペイメント
ガーデンネットワーク株式会社
株式会社ゴーガ
株式会社ピーエスアイ
アストロ日高株式会社
株式会社マイクロリサーチ
株式会社C M C

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

株式会社システムエンジニアリング
十六電算デジタルサービス株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物・・・・・・・・・・ 3～50年

その他・・・・・・・・・・・・・・ 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

- a のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- b 顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(11年～15年)に基づいております。
- c 技術資産については、効果の及ぶ期間(10年)に基づいております。
- d 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- e 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社の従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社の役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

S I ・ソフト開発 S I ・ソフト開発については、主にソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス、システム支援、「Google Workspace」のクラウド型サービスの提供やシステムに係る保守サービス、IDC(インターネットデータセンター)の提供を行っております。ソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス等の履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。ただし、工期がごく短い場合は顧客の検収時点で当該収益を認識しております。またクラウド型サービスの提供や保守サービス、IDC等は履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

情報処理サービス 情報処理サービスについては、主にビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)の提供や、エネルギー業界向け情報処理サービスの提供を行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

商品及び製品販売	商品及び製品販売については、主にソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品の販売を行っております。これらの販売は顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
収納・集金代行サービス	収納・集金代行サービスについては、主に顧客が販売した商品やサービスの代金をコンビニエンスストア等で支払いができる払込票決済サービスと、金融機関の預金口座から引き落とし口座振替サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
オンライン決済サービス	オンライン決済サービスについては、主に顧客が販売した商品やサービスの代金をクレジットカードで決済するサービスと、払込票を使わずにコンビニエンスストア等で支払いできるペーパーレス決済サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
送金サービス	送金サービスについては、主に日本国内への送金・返金のサービスと、国際送金事業者The Western Union Companyとの提携によりコンビニエンスストアや国際送金窓口店舗を窓口とした国際送金サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
収納代行周辺サービス	収納代行周辺サービスについては、主にコンビニエンスストア以外でも払込票決済等ができる情報処理サービスの提供を行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建の買掛金（予定取引）

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)のれん及び無形固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

のれん、顧客関連資産及び技術資産(以下、「のれん等」という。)をそれぞれ604百万円、645百万円及び159百万円計上しております。その主な内訳は、株式会社ゴーガののれん122百万円、株式会社ピーエスアイののれん432百万円、顧客関連資産562百万円、株式会社マイクロリサーチののれん30百万円、顧客関連資産82百万円、技術資産159百万円であります。

当連結会計年度

のれん、顧客関連資産(以下、「のれん等」という。)をそれぞれ461百万円、513百万円計上しております。その主な内訳は、株式会社ゴーガののれん77百万円、株式会社ピーエスアイののれん366百万円、顧客関連資産513百万円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。株式会社マイクロリサーチに関するのれん等については、営業活動から生じる損益の実績が当初の経営計画を下回っていることから、減損の兆候が存在すると判断しております。

将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の売上高・粗利益の予測等であります。

前連結会計年度においては(連結損益計算書関係)減損損失に記載のとおり、株式会社マイクロリサーチののれんについて減損損失421百万円を計上しております。当連結会計年度においては(連結損益計算書関係)減損損失の記載のとおり、株式会社マイクロリサーチののれん27百万円、顧客関連資産75百万円、技術資産143百万円を減損損失として計上しております。

経済環境の予期しない変化及び会社の経営状況の影響を受け、これら仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2)ソフトウェアの受託開発等における進捗度に基づく収益認識

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

契約資産 1,538百万円

当連結会計年度

契約資産 2,165百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発等に係る収益認識について、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

ソフトウェアの受託開発等に係る収益認識による収益の計上の基礎となる原価総額の見積額は、プロジェクトごとの予算により見積られておりますが、顧客の要望に合わせたソフトウェア開発のため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

ソフトウェアの受託開発等は、顧客の要望により当初想定していなかった仕様変更等が発生する場合があります。原価総額の見積額が変更された場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました6百万円は、「固定資産売却損」2百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「固定資産売却損益(は益)」に含めて掲記としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた31百万円は、「固定資産売却損益(は益)」2百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

(追加情報)

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入について)

当社は、当社および子会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、2023年2月16日開催の取締役会決議に基づいて、本プランを導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に電算システムグループ従業員持株会専用信託(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、その設定後5年11カ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
自己株式の帳簿価額	540百万円	420百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	0	1
うちE-Ship信託所有自己株式の帳簿価額	539	419
自己株式数	171,298株	133,421株
うち当社所有自己株式数	1,098	1,121
うちE-Ship信託所有自己株式数	170,200	132,300

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期借入金	543百万円	438百万円

(連結貸借対照表関係)

1 預金、金銭の信託及び収納代行預り金

現金及び預金、金銭の信託の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、これに見合う以下の収納代行預り金を流動負債に計上しております。当該収納代行預り金は、顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
収納代行預り金	18,231百万円	19,370百万円

2 関連会社に係る項目

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,146百万円	1,128百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	1,972百万円	2,102百万円
その他	2,005	2,108
計	3,978	4,211

4 圧縮記帳

補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	63百万円	63百万円
土地	1	1
その他	21	19
計	86	85

5 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
預金	28百万円	28百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	12百万円	12百万円
長期借入金	69	57
計	81	69

6 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	19百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当及び賞与	2,749百万円	2,848百万円
退職給付費用	103	100
役員退職慰労引当金繰入額	30	19
株主優待引当金繰入額	39	46
役員賞与引当金繰入額	36	56
貸倒引当金繰入額	67	37

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	84百万円	314百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類	金額
株式会社マイクロリサーチ (東京都品川区)	その他	のれん	421百万円

当社グループは、原則として拠点及び子会社を基本単位として資産のグルーピングを行っております。株式会社マイクロリサーチにおいては、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度において当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損の兆候を認識し、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	金額
株式会社マイクロリサーチ (東京都品川区)	その他	のれん	27百万円
		顧客関連資産	75百万円
		技術資産	143百万円
株式会社電算システム (岐阜県岐阜市)	事業用資産	ソフトウェア	211百万円

当社グループは、原則として拠点及び子会社を基本単位として資産のグルーピングを行っております。株式会社マイクロリサーチにおいては、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度において当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損の兆候を認識し、減損損失を計上しております。

株式会社電算システムにおいては、外部へ業務処理等のサービスを提供するソフトウェアの業務開始時における総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	348百万円	574百万円
組替調整額	428	635
税効果調整前	79	61
税効果額	14	10
その他有価証券評価差額金	65	50
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
その他の包括利益合計	66	49

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,790,199	2,774	-	10,792,973
自己株式				
普通株式 (注)2、3、4	936	189,162	18,800	171,298

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,774株は、譲渡制限付株式報酬としての新規発行によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式170,200株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加189,162株のうち189,000株は電算システムグループ従業員持株会専用信託口の当社株式取得によるものであり、162株は単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,800株は、電算システムグループ従業員持株会専用信託口の当社株式売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	194	18	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月10日 取締役会(注)	普通株式	194	18	2023年6月30日	2023年9月11日

(注)配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会 (注)	普通株式	205	利益剰余金	19	2023年12月31日	2024年3月27日

(注)配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,792,973	2,577	-	10,795,550
自己株式				
普通株式 （注）2、3、4	171,298	23	37,900	133,421

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,577株は、譲渡制限付株式報酬としての新規発行によるものであります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式132,300株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加23株は単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,900株は、電算システムグループ従業員持株会専用信託口の当社株式売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会 （注）1	普通株式	205	19	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月9日 取締役会（注）2	普通株式	215	20	2024年6月30日	2024年9月10日

（注）1. 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会 （注）	普通株式	431	利益剰余金	40	2024年12月31日	2025年3月26日

（注）配当金の総額には、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金の中には、収納代行サービス事業に係る資金が含まれており、当該預金は顧客の商品又はサービスの利用者が、コンビニエンスストア等を通して支払う代金を当社が収納し、顧客に送金するために一時的に預かっているものであります。また、この預り金の一部を金銭信託しております。このため、収納代行預り金については、現金及び現金同等物から除いております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	15,912百万円	19,279百万円
金銭の信託	15,250	15,531
預入期間が3か月を超える定期預金	116	116
収納代行預り金	18,231	19,370
現金及び現金同等物	12,816	15,324

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	-	32
1年超	-	66
合計	-	98

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。なお、デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金や借入金は、流動性リスクを有しております。また、買掛金の一部は外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建での金銭債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程、マニュアル等に沿って取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信情報を更新することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建での営業債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り表を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については含まれておりません。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(2)(3)	1,231	1,231	-
(2)差入保証金	401	383	18
資産計	1,633	1,615	18
(1)社債(1年内償還予定の社債を含む)	29	29	-
(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,498	1,479	19
負債計	1,527	1,508	19
デリバティブ取引(4)	(4)	(4)	-

(1)「現金及び預金」、「金銭の信託」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「収納代行預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	1,396

(3)投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、連結貸借対照表計上額は57百万円であります。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(2)(3)	1,060	1,060	-
(2)差入保証金	393	362	31
資産計	1,454	1,422	31
(1)社債(1年内償還予定の社債を含む)	22	21	0
(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,053	1,024	28
負債計	1,075	1,046	28
デリバティブ取引(4)	(1)	(1)	-

(1)「現金及び預金」、「金銭の信託」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「収納代行預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	1,239

(3)投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、連結貸借対照表計上額は55百万円であります。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,910	-	-	-
金銭の信託	15,250	-	-	-
受取手形	125	-	-	-
売掛金	8,415	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)その他	-	-	100	-
差入保証金	-	114	287	-
合計	39,702	114	387	-

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	19,278	-	-	-
金銭の信託	15,531	-	-	-
受取手形	127	-	-	-
売掛金	8,734	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)その他	-	-	100	-
差入保証金	-	111	282	-
合計	43,671	111	382	-

(注) 3 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7	7	7	8	-	-
長期借入金	338	207	173	114	81	582
合計	345	214	180	122	81	582

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7	7	8	-	-	-
長期借入金	206	173	114	81	467	9
合計	213	180	122	81	467	9

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,133	-	-	1,133
その他	-	98	-	98
資産計	1,133	98	-	1,231
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4
負債計	-	4	-	4

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	890	-	-	890
その他	-	97	72	169
資産計	890	97	72	1,060
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	383	-	383
資産計	-	383	-	383
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	29	-	29
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,479	-	1,479
負債計	-	1,508	-	1,508

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	362	-	362
資産計	-	362	-	362
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	21	-	21
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,024	-	1,024
負債計	-	1,046	-	1,046

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。非上場株式のJ-KISS型新株予約権は、独立した第三者の評価専門家がオプション価格法(OPM法)を用いて公正価値を測定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	-	-
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上	-	22
購入、売却、償還等	-	50
期末残高	-	72

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、第三者から入手した価格を使用しております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	696	433	262
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	696	433	262
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	437	545	108
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	98	100	1
	小計	535	645	110
	合計	1,231	1,078	152

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,396百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額57百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	505	306	198
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	72	50	22
	小計	577	356	220
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	385	512	126
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	97	100	2
	小計	483	612	129
	合計	1,060	969	90

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,239百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額55百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	898	641	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	898	641	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損429百万円を計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損92百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	362	-	0	0
	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	1,160	1,160	2	2
	合計	1,522	1,160	3	3

(注) 上記クーポンスワップ取引における契約額等は想定元本額であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	211	-	1	1
	合計	211	-	1	1

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	50	-	1
	合計		50	-	1

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度、総合設立型の年金基金を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社の加入する年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、当社及び連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	105百万円	113百万円
退職給付費用	20	15
退職給付の支払額	12	6
退職給付に係る負債の期末残高	113	121

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	113百万円	121百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113	121
退職給付に係る負債	113	121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113	121

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	20百万円	15百万円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度53百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	268,557百万円	277,016百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,477	224,936
差引額	52,079	52,079

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	55,007百万円	58,726百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,959	52,636
差引額	2,048	6,089

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
全国情報サービス産業企業年金基金	0.68%	0.67%
日本ITソフトウェア企業年金基金	0.19%	0.21%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は剰余金であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度156百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	7	6

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く)	当社の取締役 5名 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く)	当社の取締役 5名 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,267株	普通株式 2,774株	普通株式 2,577株
付与日	2022年4月22日	2023年4月21日	2024年4月19日
譲渡制限期間	2022年4月22日(本払込期 日)から2052年4月21日ま で。	2023年4月21日(本払込期 日)から2053年4月20日ま で。	2024年4月19日(本払込期 日)から2054年4月18日ま で。
解除条件	譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会 が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限 期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期 満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子 会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲 渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理 的に調整するものとする。		
付与日における公正な評価単価	2,596円	2,486円	2,675円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	3,942	2,774	-
付与(株)	-	-	2,577
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	2,318	-	-
譲渡制限残(株)	1,624	2,774	2,577

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社
東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
土地	33百万円	33百万円
ソフトウェア	3	65
投資有価証券	224	116
未払賞与	28	27
未払事業税	56	35
役員退職慰労引当金	169	78
税務上の繰越欠損金(注)	99	171
その他	163	409
繰延税金資産小計	779	939
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	88	144
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	170	104
評価性引当額小計	258	248
繰延税金資産合計	520	690
繰延税金負債		
顧客関連資産	223百万円	177百万円
技術資産	55	-
その他有価証券評価差額金	61	51
その他	6	3
繰延税金負債合計	346	232
繰延税金資産(負債)の純額	173	458

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	3	2	93	99
評価性引当額	-	-	-	3	2	82	88
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	10	10

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産は、将来の課税所得の見積に基づいて計算しており回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	3	2	5	159	171
評価性引当額	-	-	3	2	5	132	144
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	27	27

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産は、将来の課税所得の見積に基づいて計算しており回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.7	0.7
評価性引当額の増減	1.6	0.4
住民税均等割	0.6	0.7
税額控除	2.9	4.2
のれん償却額	1.6	1.3
のれん減損損失	3.9	0.3
持分法による投資損益	0.1	0.2
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	29.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

株式会社電算システムの岐阜本社、大垣テクノセンターの賃貸契約の土地及び東京本社、名古屋支社等の賃貸契約不動産、株式会社ピーエスアイの賃貸契約不動産に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数と見積り、割引率は、国債の利回りを合理的に調整した率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	24百万円	25百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	1
時の経過による調整額	0	0
その他増減額	-	-
期末残高	25	26

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I・ソフト開発	25,158	-	25,158
情報処理サービス	6,031	-	6,031
商品及び製品販売	4,341	-	4,341
収納・集金代行サービス	-	22,000	22,000
オンライン決済サービス	-	993	993
送金サービス	-	366	366
収納代行周辺サービス	-	317	317
顧客との契約から生じる収益	35,531	23,677	59,209
その他の収益(注)	92	290	382
外部顧客への売上高	35,623	23,967	59,591

(注) その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であり
ます。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	収納代行サービス事業	
財又はサービスの種類別			
S I・ソフト開発	27,188	-	27,188
情報処理サービス	5,850	-	5,850
商品及び製品販売	4,138	-	4,138
収納・集金代行サービス	-	22,204	22,204
オンライン決済サービス	-	982	982
送金サービス	-	226	226
収納代行周辺サービス	-	321	321
顧客との契約から生じる収益	37,177	23,734	60,911
その他の収益(注)	104	239	344
外部顧客への売上高	37,281	23,974	61,256

(注) その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,322	8,541
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,541	8,862
契約資産(期首残高)	2,206	1,694
契約資産(期末残高)	1,694	2,302
契約負債(期首残高)	5,604	7,585
契約負債(期末残高)	7,585	9,228

顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス等において、進捗度の算定に基づき認識した収益に係る未請求の売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権に振替えられます。

契約負債は、主にクラウド型サービスの提供や保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において、契約資産が減少した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものであります。契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,191百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,947百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は、176百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下の通りです。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	945	1,065
1年超2年以内	499	568
2年超	905	1,041

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に事業活動を展開しており、「情報サービス事業」及び「収納代行サービス事業」を報告セグメントとしております。「情報サービス事業」は、情報処理サービス、システムインテグレーション、ソフト開発及びシステム機器等の商品及び製品販売を行っており、「収納代行サービス事業」は、クレジットカード会社、コンビニエンスストア、銀行及び電子マネー事業者を窓口とした代金収納業務の代行サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しており、また、報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額(注)
	情報サービス 事業	収納代行サー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,623	23,967	59,591	-	59,591
セグメント間の内部売上 高又は振替高	105	0	105	105	-
計	35,728	23,968	59,696	105	59,591
セグメント利益	1,416	2,546	3,962	1	3,964
セグメント資産	22,419	22,389	44,808	12,242	57,051
その他の項目					
減価償却費	542	48	590	69	660
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	759	37	796	54	851

(注) 1. セグメント利益の調整額は報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門における設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額(注)
	情報サービス 事業	収納代行サー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,281	23,974	61,256	-	61,256
セグメント間の内部売上 高又は振替高	108	0	108	108	-
計	37,389	23,974	61,364	108	61,256
セグメント利益又は損失 ()	278	2,579	2,300	10	2,311
セグメント資産	23,730	23,545	47,275	14,471	61,747
その他の項目					
減価償却費	660	51	711	68	780
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	479	84	564	57	622

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。
2. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門における設備投資額であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	3,962	2,300
全社費用配賦差額(注)	2	8
セグメント間取引消去	1	2
連結財務諸表の営業利益	3,964	2,311

(注) 全社費用については社内基準により各報告セグメントへ配賦しております。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	44,808	47,275
各報告セグメントに配分していない全社資産 (注)	12,290	14,534
セグメント間債権の相殺消去	47	63
連結財務諸表の資産合計	57,051	61,747

(注) 主に提出会社における余資運用資金及び、報告セグメントに配分していない建物、土地等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

情報サービス事業において、のれんの減損損失421百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

情報サービス事業において、固定資産の減損損失456百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
当期償却額	173	-	173	-	173
当期末残高	604	-	604	-	604

(注) 情報サービス事業において、のれんの減損損失421百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	情報サービス 事業	収納代行サ ビス事業	計		
当期償却額	116	-	116	-	116
当期末残高	461	-	461	-	461

(注) 情報サービス事業において、のれんの減損損失27百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及び その他 近親者	田中靖哲	-	-	相談役	(被所有) 直接0.5%	相談役	相談役報酬の支払 (注)	11	-	-
	松浦陽司	-	-	特別顧問	(被所有) 直接0.1%	特別顧問	顧問報酬の支払 (注)	13	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬については、契約の内容に基づき、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,937円23銭	2,071円18銭
1 株当たり当期純利益金額	187円71銭	173円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、前連結会計年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に、また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、電算システムグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度170,200株、当連結会計年度132,300株、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度112,639株、当連結会計年度151,078株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,004	1,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	2,004	1,850
普通株式の期中平均株式数(株)	10,678,478	10,642,584

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社マイクロリサーチ	第1回無担保社債 (注)1.2	2020年9月30日	29 (7)	22 (7)	0.34	なし	2027年9月30日
合計	-	-	29 (7)	22 (7)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7	7	8	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	338	206	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,159	846	0.53	2025年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,498	1,053	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	173	114	81	467

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,653	30,243	45,106	61,256
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	1,145	1,600	1,289	2,626
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金額(百万円)	786	1,086	847	1,850
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	74.01	102.17	79.66	173.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	74.01	28.19	22.44	94.12

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引法の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	189	952
未収入金	18	129
その他	74	76
流動資産合計	273	1,158
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	17,612	17,434
繰延税金資産	8	14
投資その他の資産合計	17,621	17,449
固定資産合計	17,621	17,449
資産合計	17,894	18,608
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	69	69
未払法人税等	114	255
株主優待引当金	39	46
その他	156	121
流動負債合計	379	493
固定負債		
長期借入金	839	665
固定負債合計	839	665
負債合計	1,219	1,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,489	2,496
資本剰余金		
資本準備金	2,169	2,169
その他資本剰余金	11,652	11,652
資本剰余金合計	13,821	13,821
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	903	1,551
利益剰余金合計	903	1,551
自己株式	540	420
株主資本合計	16,674	17,449
純資産合計	16,674	17,449
負債純資産合計	17,894	18,608

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	1,170	1,946
営業費用	1,238	1,237
営業利益	1,312	1,568
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
その他	8	13
営業外収益合計	8	13
営業外費用		
支払利息	15	4
営業外費用合計	5	4
経常利益	1,315	1,577
特別損失		
関係会社株式評価損	945	177
特別損失合計	945	177
税引前当期純利益	370	1,400
法人税、住民税及び事業税	273	337
法人税等調整額	2	6
法人税等合計	271	331
当期純利益	99	1,068

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,482	2,169	11,652	13,821	1,193	1,193	0	17,497
当期変動額								
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	6							6
剰余金の配当					388	388		388
当期純利益					99	99		99
自己株式の取得							599	599
自己株式の処分							59	59
当期変動額合計	6	-	-	-	289	289	540	822
当期末残高	2,489	2,169	11,652	13,821	903	903	540	16,674

	純資産合計
当期首残高	17,497
当期変動額	
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	6
剰余金の配当	388
当期純利益	99
自己株式の取得	599
自己株式の処分	59
当期変動額合計	822
当期末残高	16,674

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,489	2,169	11,652	13,821	903	903	540	16,674
当期変動額								
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	6							6
剰余金の配当					420	420		420
当期純利益					1,068	1,068		1,068
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							120	120
当期変動額合計	6	-	-	-	647	647	120	774
当期末残高	2,496	2,169	11,652	13,821	1,551	1,551	420	17,449

	純資産合計
当期首残高	16,674
当期変動額	
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	6
剰余金の配当	420
当期純利益	1,068
自己株式の取得	0
自己株式の処分	120
当期変動額合計	774
当期末残高	17,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 引当金の計上基準

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

(1) 経営指導料

経営指導にかかる契約については、当社の関係会社に対し経営の管理指導を行うことを履行義務として識別しており、業務が実施された時点で当該履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(2) 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度

関係会社株式を17,612百万円計上しております。その内訳には、株式会社ゴーガの株式660百万円、株式会社ピーエスアイの株式1,695百万円、株式会社マイクロリサーチの株式170百万円が含まれております。また、当事業年度において、株式会社マイクロリサーチの関係会社株式について実質価額が著しく低下したことに伴い、関係会社株式評価損945百万円を計上しております。

当事業年度

関係会社株式を17,434百万円計上しております。その内訳には、株式会社DSKペイメントの株式51百万円、株式会社ゴーガの株式660百万円、株式会社ピーエスアイの株式1,695百万円、株式会社マイクロリサーチの株式170百万円が含まれております。また、当事業年度において、株式会社DSKペイメントの関係会社株式について実質価額が著しく低下したことに伴い、関係会社株式評価損177百万円を計上しております。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社ゴーガ、株式会社ピーエスアイは、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しておりますが、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式について評価損を計上する必要があります。

超過収益力を反映した実質価額の算定は、将来キャッシュ・フローに基づいております。将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の売上高・粗利益の予測等であります。

経済環境の予期しない変化及び会社の経営状況の影響を受け、これら仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	8百万円	129百万円
短期金銭債務	0	4

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,710百万円	1,946百万円
販売費及び一般管理費 (出向者給与戻り額を含む)	218	118
営業取引以外の取引高	2	-

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	132百万円	125百万円
給料手当及び賞与	228	73
出向者給与戻り額	199	66
法定福利費	45	21
退職給付費用	7	3
株主優待引当金繰入額	39	46
支払報酬	57	64

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2023年12月31日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	16,586
関連会社株式	1,026

当事業年度(2024年12月31日)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	16,408
関連会社株式	1,026

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	9百万円
子会社株式評価損	282	335
その他	1	4
繰延税金資産小計	291	350
評価性引当額	282	335
繰延税金資産合計	8	14
繰延税金資産(負債)の純額	8	14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	3.6%	1.1%
住民税均等割	0.5	0.1
税額控除	1.5	-
受取配当金	35.7	11.3
評価性引当額の増減	76.4	3.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.2	23.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	39	46	39	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ds-hd.co.jp/
株主に対する特典	(1)優待の内容 岐阜県の特産品(3,000円相当品)または寄付の中から1つをお選びいただきます。 (2)優待制度の対象 基準日(2024年12月31日)時点の株主名簿に記載または記録された1単元株(100株)以上を、1年以上継続して保有いただいている株主様を対象とします。 保有期間の確認は、以下の基準で行います。 2023年12月31日、2024年6月30日及び2024年12月31日の各株主名簿に、同一株主番号で3回連続で記載又は記録された株主様。 (3)申込カタログの送付時期及び商品のお届け時期 申込カタログは2025年3月下旬に送付いたします。また商品は2025年4月上旬からのお届けを予定しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第3期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月27日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第3期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月27日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第4期第1四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月14日 東海財務局長に提出
(4) 半期報告書及び確認書	(第4期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月13日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書であります。		2024年3月27日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

株式会社電算システムホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算システムホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システムホールディングス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マイクロリサーチののれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係） 4 減損損失、（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社マイクロリサーチの買収時に計上したのれん及び顧客関連資産、技術資産(以下、のれん等)を含む資産グループについて、245百万円の減損損失を計上している。</p> <p>取得時の事業計画を下回っているため、減損の兆候が存在すると判断している。減損の兆候がある場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額を下回る場合には減損損失の認識が必要になる。減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上する。</p> <p>会社は、経営者によって承認された事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮し、将来キャッシュ・フローを見積もっている。</p> <p>のれん等の評価に用いられる当該キャッシュ・フローには、将来の売上高・粗利益の予測等の不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、それらが合理的でない場合、のれん等の減損損失計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、のれん等の評価にあたって用いられる将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域が存在するため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マイクロリサーチののれん等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれん等の減損損失の認識判定で使用される、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を策定するプロセス及び、減損の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況を評価するため、質問及び文書の閲覧を実施した。</p> <p>減損損失の認識・測定が適切に行われているかを検討するため、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を実施した。</p> <p>なお、将来キャッシュ・フローの見積額について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年12月期の売上及び粗利について過年度に検討した事業計画値と実績を比較し、両者の乖離状況を把握するとともに乖離が生じた原因について検討した。 ・過年度における事業計画と実績との乖離状況や乖離の原因を踏まえて、将来事業計画の商品別売上高、粗利益の水準を実績値と比較し、当期末においても当該計画が実現が可能と合理的に判断できるかどうか、検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電算システムホールディングスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社電算システムホールディングスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

株式会社電算システムホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

細井 怜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電算システムホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システムホールディングスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当会計年度において、子会社である株式会社DSKペイメント株式会社について、実質価額が著しく低下したことに伴い、177百万円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>会社は、経営者によって承認された事業計画を基礎として、実質価額の回復可能性を判定している。</p> <p>実質価額の回復可能性の判定にあたっては、将来の売上高・粗利益の予測等の不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、それらが合理的でない場合、適正な実質価額の算定及び評価損計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は実質価額の回復可能性の判定には、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域が存在するため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（DSKペイメント）の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価において、実質価額の回復可能性の判定に用いた事業計画を策定するプロセス及び、関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況を評価するため、質問及び文書の閲覧を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価が適切に行われているかを検討するため、実質価額の回復可能性の判定について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年12月期の売上及び粗利について事業計画値と実績を比較し、両者の乖離状況を把握するとともに乖離が生じた原因について検討した。 ・過年度の売上高、粗利益の趨勢分析から将来事業計画の実現可能性について検討し、実質価額の回復可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。